

令和4年6月15日

1. 出席議員

議長	吉川里己	副議長	松尾初秋
1番	古賀珠理	2番	山崎健
3番	毛利清彦	4番	中山稔
5番	江口康成	6番	吉原新司
7番	朝長勇	8番	豊村貴司
9番	上田雄一	10番	古川盛義
11番	松尾陽輔	12番	池田大生
13番	石橋敏伸	15番	末藤正幸
17番	山口昌宏	18番	牟田勝浩
19番	杉原豊喜	20番	江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	川久保和幸
次長	山口美矢子
議事係長	奥幹久
議事係員	木寺裕一朗
総務係員	蒲地理子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松	政
副	市	長	北	川	次
教	育	長	松	尾	雄
総務	部	長	山	崎	正
企画	部	長	庭	木	和
営業	部	長	古	賀	淳
営業	部	理事	黒	尾	一郎
福祉	部	長	松	尾	洋
福祉	部	理事	後	藤	徹
こども	教育	部長	秋	月	英明
こども	教育	部理事	諸	岡	義則
まちづくり	部	長	野	口	智恵
環境	部	長	山	口	和信
総務	課	長	江	上	智幸
企画	政策	課長	弦	巻	新治
財政	課	長	藤	井	寿友
					一喜

議事日程

第4号

6月15日（水）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

令和4年6月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議員名	質問要旨
9	7 朝 長 勇	1. 市長の政治姿勢について 1) インフレを含む世界情勢を踏まえた今後の展望について 2) 食料安全保障について 3) 水害対策を含む土地利用について 2. 新型コロナウイルスへの対応について 1) 陽性、感染、感染症、患者など言葉の定義について 2) ワクチンの目的及び効果の検証について 3) ワクチン副反応の対応及び情報開示について 4) 5-11歳のワクチン接種が努力義務でないことについて 5) 小・中学校でのマスクの着用について
10	8 豊 村 貴 司	1. 治水対策について 2. まちづくりについて 3. ふるさと納税について 4. 学校給食について
11	6 吉 原 新 司	1. 市政について 1) 新・旧朝日公民館について 2) 水害からの復旧・復興について 2. 教育について 1) 花まる学園について

開議 9時

○議長（吉川里己君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き会議を開きます。

日程に基づき市政事務に対する一般質問を開始します。

それでは、最初に7番朝長議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

(全般モニター使用) おはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、7番朝長勇の一般質問を始めさせていただきます。

4年のブランクがありまして、ちょっと緊張しておりますけれども、その4年の間に、やはり武雄は大きな動きがあったと感じております。

まずは大災害、水害が二度襲って、さらにコロナ禍が始まって、経済的にも非常に追い詰められている方が増えてきて、今後の長期的な見通しというのは非常に不透明になってきたと感じております。本当に被災された方々、コロナで非常に厳しい立場に追いやられている皆様に対しては、非常に同情といいますか、何とか寄り添って、生活が向上するために活動していきたいと考えております。

そういう中で、今回のコロナ禍の影響もありますけれども、世界的な情勢を考えた場合に、ウクライナ、ロシアの情勢等、非常に世界の情勢というのが市民一人一人の生活に直結している、そういうことを痛感しております。

特に、武雄というよりは、世界に視野を広げた場合に、日本がなかなか経済成長できていないという問題があります。

まず、大きな最初の項目として、市長の政治姿勢についてということで取り上げておりますが、これは非常に、今後の長期的な見通しについて小松市長のほうと認識を合わせておきたいと言いますが、私はこう思うけどどうだろうかというところで、大きな視点について確認をしていきたいと思います。

最初に、インフレを含む世界情勢を踏まえた今後の展望についてということなんですけれども、これはちょっと古いんですけども、2014年までの約30年間ぐらいの世界の経済成長、名目GDPの伸びのグラフですね。世界に比べて、やはり日本だけが伸びていないというのは、もう一目瞭然ですね。

そして、三十数年前ですね、私が大学を出て就職した頃の初任給は幾らやったかな、18万以上はあったと思います。それから三十数年間で、1割ぐらいですかね、今21万、20万円台ぐらいですかね。

それだけ、30年間で1割というと、1年で何%かと考えれば、ほとんど経済成長、この30年間できていないと。その間にヨーロッパ、そして、特に中国等は大きな伸びを見せて、例えばアメリカとかでは、大学の初任給とかは50万円ぐらいという話を聞きます。

それだけ、日本にいるとなかなか気づかないですけれども、少しずつ生活が苦しくなっていく、こういった情勢は今後も長期的に続いていくのだろうと思っております。

そういう中で、今、特にインフレが、世界情勢が不透明ということで、インフレが進んで、給食費の補助とか、取りあえず個別の短期的な対策ということで打たれておりますけれども、なかなかそういう対策ばかりでは、長期的な展望に立った対策というのを並行して考えていかなければいけないと考えておりますけれども、これに関して小松市長の見解をお尋

ねいたします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。やはり、様々な世界情勢の変化がありますけれども、例えば金融について言うと、金融だと、これはどちらかというと国家の話、日銀とか、そういった政策の話ではあると思いますので、基礎自治体として、今後どうやってこの状況を踏まえて、展望を描いていくかというところですけれども、私は大きな一つは、やはり地域の持久力を高めるということだと思っています。

ウクライナの前に、コロナが令和2年から始まりまして、コロナで、始まった当初はびたっと経済活動が止まり、人の動きも止まり、外からも来なくなり、何なら食料も大丈夫かというような話になりました。そのときに、例えばテイクアウトだったら、地域で住民を助けようという中の動きが出てきました。

やはり、いろんなリスクを抱えたときに、殊、コロナを感じた、コロナも一つの、やっぱり危機の一つだったと思いますので、思うのが、例えばしっかりと地域で食料を自給できるようにしていかなければならないとか、あとは、経済も世界とつながってはいますけれども、やはりできるだけ域内で、川上から川下まで何とか経済を回していくようにしていかなければならない。そこに加えて、外貨をどう獲得するかと、そういう発想で、このまちを、あらゆるリスクを下げて市民生活を守っていくという発想が、今後、大事じゃないかと思っています。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

まさに、まずは最善を尽くして最悪に備えるということで考えれば、やはり命を守ることから言えば、食料の安全保障というのが、まず第一に来る、災害は当然として、生活を守るという意味では、食料の安全保障というのをまず最初に考えなきやいけないだろうと考えております。

それで、ロシア、ウクライナの情勢が不透明ということで、大体ロシアとウクライナで世界の小麦の輸出の30%を占めているんですね。これが、もう輸出が止まると。日本に入ってこなくなるだろうというのは、もう既に言われております。

今年と来年で食料事情が大きく変わってくるということで、ちょっといろいろセミナー等でちょっと調査をした結果、東京大学大学院の鈴木宣弘教授のちょっとしたセミナーを受けて、もともと日本はもう経済力が落ちて、輸入する力ですね、買い負けの懸念があったのに、それに加えて世界情勢が不安定になって、今後の食料調達の不安というのが非常に深刻の度

合いを強めているということをおっしゃっております。

それで、食料だけでなく、農業に使う肥料の原料になるリンとかカリウム、これもロシアが4位、リンについては4位がロシア、カリウムについては3位がロシアということで、中国、ロシアにかなり依存していて、農業そのものの存続というのも非常に危ぶまれる状況になってきている。まさに食糧危機。

起こらなければ起こらないで、それでよかったですけれども、やはり備えだけ、備えといいますか、非常にそういう状況にあるということ。

そういった中で、先ほど小松市長もおっしゃったとおり、まずは自給するということを考える必要があるのかなと私も考えております。

それで、例えば、これ私もちょっと見に行ってきましたけれども、石川県の加賀市のほうで自治体と民間が連携して、自然農法による農業プラス副業、いわゆる半農半Xの取組とか、あと、フリースクールで、保護者が自分が望む教育を実現するような仕組みをつくって、2年ぐらいでもう移住者が100人以上いらっしゃっていると、そういうふうな事例もあります。

非常にやっぱり、意識の高い方、情報収集をしている方は、そういう危機感というのを強く持ついらっしゃって、また、農薬の問題とか、食の安全に対する意識とともに非常に高いと。そういう環境をつくることによって移住者を呼び込むという、もう本当に探していらっしゃるんですよね、安心して住める場所を。

そういう方々がいらっしゃるということで、武雄市でもですね、武雄市でどこまでやるかって、ちょっと今日は具体的な政策までは突っ込めないですけれども、そういう、まずは食の安全について、ちょっと一回、大きな視点で武雄市も対策といいますか、農地の確保とかを考えてみる必要があるのではないかと考えておりますけど、この点についていかがお考えでしょうか。

小松市長にお尋ねします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

世界の経済システムが、例えば効率化とか合理化の方向に進んで、要は、分業が進んできただんだと思っています。

分業が進むと、例えば飼料とか肥料とか、燃料、いわゆる三料といわれるようなものであったり、そういうものは、やはり安いところで作ったものを輸入するほうが合理的だろうということで、これまで経済回ってきたと思うんですけども、やはりウクライナの問題などで、逆にそれが非効率というか、リスクが高くなるんじゃないかということに、みんなもやっぱり気づき始めてきているんじゃないのかなというふうに思っています。

だからこそ、先ほど申し上げましたとおり、自給力というのをどう高めていくかということで、農地の確保であったり、あとは担い手、今、一つお示しいただいたようなやり方も含めて、幅広い形での担い手の確保であるとか、あとは、肥料の話であれば、例えば家畜のふんをもっと肥料にすると。なかなか難しいかもしれないかもしないけど、そういったことにどう尽力して循環システムをつくっていくかと、そういった考えで取り組んでいくことが、今後、大事になってくるのではないかと思っております。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

今日は具体的な対策といいますか、そういった大きな見通し、問題意識、危機感のところを、ぜひ市長と確認しておきたいなという質問で取り上げております。

そういった意味で、武雄の場合は、また、これに上乗せして水害対策という問題があります。

さつき紹介した加賀市のほうでも、農地がありそうで、やっぱり農地を探して、貸してもらうとなると、なかなか苦労されているんですよね。

そういった意味で、農地を確保して、遊水地にも、当然、武雄の場合は、大雨の場合の遊水地にも機能が期待できるということで、安全な食料自給のための農業振興、水害対策としての農地確保、農地開発抑制のための空き家対策。

要は、今、圃場整備された田んぼというのは、私の自宅の周りもそうですけど、もうどんどん埋められて宅地になってしまっているという、非常にいいのか悪いのか、私自身もどう考えればいいのかということで、寂しいような面もあるわけですね、農地が埋まっていくというのは。

そういった中で、中心市街地のほうは空き家が増えているのに、農地が埋まって、そっちのほうに家が建っていくと、こういうところをやはり空き家対策等をすることによって、なるべく中心市街地のほうの再整備で農地の開発を抑制していくとか。

そして、最終的に肝腎なのは、農業の採算性確保ですね。採算が取れないと後継者も見つからないということで、日本の場合は大規模農業ができないということで、海外の輸入品には生産性で勝てないというような認識があるかもしれないんですけども、実は、先進諸国は食料の安全保障ということで、手厚い保護を結構やっているんですね、農業に対して。

そういった海外の事情もにらみながらですね、本来、これは自治体というよりも国が、政府が率先してやるべきことなんでしょうけれども、どうもそういう方向に政府の対策が行ってないような、私は気がしていまして、どっちにしても民間でもやっぱりやれることをやろうとしている方たちが出てきていますので、そういった、武雄の場合は水害対策というのも含めた対策になっていると思うので、総合的な、大局的な対策を考えて、また今後、考えて

いけたらと思っています。

これに対して、小松市長の見解をいただけたらと思います。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

治水については、やはり河川対策だけで取り組むのはもう限界であるということで、流域治水という話が始まりました。

その中で、ため池の活用や田んぼダムの活用など、いわゆる農業の農地であったり、農業用施設であったり、そういうもののフル活用するというふうにして、何とか治水をやっていこうというふうに今、進めているところであります。

そういう中で、やはり農地の貯水機能とか、保全機能とか、そういったところを今後も生かしていく必要があるだろうと思っております。まさに治水というところと、あと、先ほどおっしゃっていた安全保障という両方の観点からも、農地というのをどう守っていくかというのは、私は大事であると思っています。

そういった、どうしても国の場合には、国土交通省、農林水産省、それぞれ目的で、縦割りで様々な事業をされています。国土交通省は、最近は、流域治水ということで、かなり幅広く、所管外のところも積極的に関与していこうとされていますけれども、やはりそういったトータルを、本当はおっしゃるとおり国が考えていく話ではあると思うんですけれども、現状、縦割りである以上、それをまとめて受けるのは、やはり基礎自治体の部分がありますので、私たちが、まさに農地であれば食料の安全保障とか治水とか、そういった幅広い面を考えた上で、今後の土地利用であるとか、地域の在り方というのを今後、考えていきたいと思っています。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

ありがとうございます。

私も自分なりに、これからまたさらに研究等を進めて、市民の安心・安全な生活を守るために活動をしていきたいと考えております。

それでは、次の質問に行きます。

新型コロナウイルスへの対応についてということで、もうここ2年以上、この問題で日本全体が経済的にもですね、それと、人と人との触れ合いとか、もういろんな、あらゆる面で悪影響を及ぼしているわけですけれども。

非常に私が感じているのが、まず、陽性者とか、感染者とか、感染症とか、何か言葉がよく混乱しているといいますか、何かはつきり、陽性者とは何なのか、感染者とは何なのかと

かいうところが、新聞報道でも陽性者数とか感染者数とかもう、いろいろ混ざって使われているような気がしております、その辺の言葉の定義から一回、しっかり整理する必要があるかなと思っておりますけれども。

この感染とか、陽性とかについて、どういう言葉の使い方をされているのか、その定義といいますか、まず、そこをお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾福祉部長

○松尾福祉部長〔登壇〕

おはようございます。まず、言葉の定義ということでありますけれども、新型コロナウイルスの陽性者とは、PCR検査や抗原検査等で陽性と判定をされた方。感染症とは、ウイルスなどの病原体が体内に侵入し、感染によって症状が出る病気。感染者とは、病原体が体内に侵入した方で、症状がない方も含まれます。患者とは、病気にかかったり、けがをして医師の治療を受けている人ということで、厚生労働省の資料等から確認をいたしております。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

ありがとうございます。

一応、その説明を聞けば、ああそうかとは思うんですけども、今の説明からいうと、やっぱり陽性者と感染者というのが完全に一致するのかしないのかというのが、その辺がよく分からぬわけですね。

陽性者は検査で陽性の人、感染者はウイルスが体内に入り込んだと、感染と。じゃあ、それちゅうのが、完全に1対1で、陽性者だから感染者だとか言えるのかとか、その辺が非常にまだ分かりにくいといいますか、そこで混乱しているのかなということで、ちょっと私なりに整理してみたんですね。

PCR検査というのが使われ始めたのが、この新型コロナウイルスがはやり始めてからなんですね。それ以前は、例えば人がウイルスに感染する場合の順序といいますか、これを簡単に書いてみたんですけど、これはある薬学博士の、これもセミナーの情報を基に私が整理したんですけど。

大体、健康な人がウイルスに暴露する、要は、接触するというか、ウイルスって至るところにいますからね。そういうので、こう目を触ったり、鼻を触ったりということで、要は、ウイルスがくっつくと。それが体内に入ったところで感染というんですけれども。

でも、大体、ほとんどの場合は自分の免疫力でやっつけてしまうので、元気な場合は、ほとんどここで終わりということで、疲れていたりとか、寝不足だったりとか、そういった場合にウイルスの増殖を抑えきれなくなって、発症と。そして、そこで治しきれなかつたら重

症化して、最悪、死亡するというような話になるわけですけれども。

これを、新型コロナが出る前のインフルエンザで考えたら、要は、健康な人のところから発症するところまでというのは、普通の健康な人だったわけですよね。熱が出て、初めて患者になったわけですね。

今回、P C Rが、新型コロナと同時に導入されてどうなったかというと、結局、そのウイルスがくっついているというところから、もう陽性になっているはずなんですよね。そこからもう重症化まで、全部陽性、感染者。だから、無症状感染者とかいう言葉が出てくるわけですね。

ここで非常に混乱がでているんじゃないかなと私は考えています。

何か、正しく怖がるという話が一時期言われていましたけれども、その辺の区別といいますか、昔とちょっと評価の仕方が変わっているといいますか、以前は健康だった人が、感染者として計上されるようになっていると。ここはしっかり認識しておくべきかなと思います。

そして、私がいろいろ調査した範囲では、このP C Rというのはもともと病気を検査するための手法ではなくて、これも研究で使ってこられた大橋教授、徳島大学の名誉教授がいらっしゃるんですけども、これは検査に使っちゃいけないんだという警鐘を鳴らされております。それで、これ検査に使うから混乱しちゃうんだよと。

簡単に言うと、P C R検査というのは、ウイルスの遺伝子は大体3万個ぐらいの塩基配列からなっているんですけども、そのうちの100個ぐらい、ほんとに特徴的なところだけを取り出して検査をするわけですね。ウイルスを増やして、遺伝子を増やして、2倍、4倍、8倍、ずっと倍、倍、倍で増やしていくわけですけれども、それを三十何回とやると膨大な数になって、検出できるようになるということなんですけども。

でも、その一部だけ取り出すものですから、例えば鼻が黒いというような特徴の遺伝子の部分だけを切り取った場合は、もし同じ特徴を持ったウイルスがいた場合に、それも陽性になってしまう可能性があるんですね。

それで、P C Rの問題点として、専門家というか——指摘されていたのが、いろんなウイルスとか細菌とか、ウイルスであってもそのかけらとか、患者自身の細菌、カビ、真菌とかが混ざっていて、そこに同じような配列の遺伝子の一部があった場合に、偽陽性とかの可能性があるので、非常に信頼性に問題があるということをおっしゃっていたんですけども、この辺についてどう認識されているでしょうか。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

よくインフルエンザとの違いというところは言われます。

実際、5類にすべきじゃないかという議論も最近、東京都の医師会からも出されたりして、

その辺は今後、議論が進んでいくんだと思うんですけども、恐らく、新型コロナウイルスとインフルエンザの違いというのは、インフルエンザは、やはりワクチンとか、あと、薬というのがやはりしっかり確立していると。しかし、まだコロナの場合は、それこそ飲み薬であったり、ワクチンも、やはりこれから変異をしていく中でどう対応していかなければならないということで、まだ、要は、未確立な部分がある中で、どうやって感染を防いで、そして、重症化を防いで、お亡くなりになる方を防いで、医療崩壊を防いでいくかというところで今、国が取り組まれているというふうに認識をしています。

私は専門家でもありませんし、なかなか、こうだという知識もないんですけども、国がそのように判断をし、そして、私たちもPCR検査などもそれに沿ってやっているという状況だと、私は認識しております。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

まさに専門的な話になると、なかなか専門家に比肩するような知識を備えて、各課で対応するというのは難しいだろうと思います。それで、やっぱり感染者が出たらマニュアルに従ってという、言い方はあまりよくないかも知れないんですけども、そういう対応になっていくのかなと思いますが。

一応、PCR検査の仕組みとかが分かれば、またその評価というか、一般の市民の人たちも、そういう仕組みで陽性が出ているんだなど、それが分かるだけでも落ち着いた対応になっていくのかなと思って、ちょっと今回、取り上げてみました。

次に行きます。

あと、ワクチンの目的及び効果の検証についてということなんんですけども、ワクチンが始まる当初、やっぱり大体、2回打つと。大体、2回打ったらそれで治まるんだろうとみんな思っていたと思うんですけども、何かなし崩し的に、ちょっと言葉は悪いかも知れないんですけども、3回目、4回目と、人によってはですね。

その前に、そもそも2回と言っていた以上は、2回接種をした後に効果があったんですけど、そこの検証が行われていない、きっちりですね。どうなったのって、実際。

そこについて、どう認識されているでしょうか。

○議長（吉川里己君）

松尾福祉部長

○松尾福祉部長〔登壇〕

厚生労働省の見解でありますけれども、現在、日本で進められている4種類のワクチンは、感染予防効果、発症予防効果、重症化予防効果があるが、その効果は時間経過に伴い徐々に低下していくことが示唆されており、低下した発症予防効果等を3回目接種により高める効

果があることが、臨床試験や海外の疫学研究等で報告をされております。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

非常にこれ、評価が難しいと私も思っております。

これがさっきのPCRの感染者、患者でも、昔は患者じゃなかった人、元気にしている人も検査で感染症だと、感染者としてカウントされるというようなところで、非常に混乱が起きているというか、評価ができないというんですかね、簡単に言えば。そういう難しさを私も感じております。

ただ、当初は、ワクチンの目的というのは、発症予防、重症化予防が主なものだったはずなんですね。感染予防効果はあるかないかは別としても、主たる目的は発症予防、要は、症状が出なければ別にいいじゃないかと。

人間、いろんなウイルスとか細菌と一緒に生活しているわけですよね。ある専門家の話によると、普通の人の体重のうち、3キロぐらいは細菌とかウイルスとかが占めているらしいですね、腸内細菌とかね。

そうやって、腸とかウイルスの助けを借りながら、私たち自身が生きているということもあって、なかなか感染予防というんですかね、非常にウイルス自体をなくすというのは、非常に難しいことですので、発症しなければ、具合が悪うならんならよかろうもんという話ですね、要は、幾ら感染しても。

そういうことだったと思うんですけども、どうしても何か、これまで感染予防、感染者数ばかりがテレビに取り上げられることによって、感染予防が主な目的であるかのように、何か皆さん誤解されている節があるなどずっと思っていたんですね。

高齢者の方とかも、おいはよかばってんが、孫にうつしたいすっぎいかんけんがと、ワクチンば打っておくと。つまり、感染予防という目的で認識している方が非常に多く見受けられました。

それは仕方がないとして、最近、この4月、厚生労働省のほうも3回目接種が始まってから、——ワクチン未接種の人と2回接種した人、そして、3回接種した人と、3回は最近だけですけども、それごとに、10万人当たりの陽性者数を発表していたわけですけれども、ここ4月の第2週ぐらいまでは、やっぱり未接種の人が陽性者が多いということで、やっぱり感染予防効果もあるとねって、実際これを見ると分かる、そう感じるわけですけれども。

実は4月の第3週からぱたっと状況が変わってですね、これは集計の仕方に問題があるという指摘があって、再集計をしたところ、実は未接種の人も2回接種の人もほとんど変わらないというか、逆に言うと、陽性数が逆転しているような場合もあるというような指摘があつていて、感染予防効果としては、非常に心もとないデータに変わったわけですね。

非常にこう、指摘を受けて再集計をしてというのは、要は、ミスですよね。間違いといいますか、集計のミスということで、非常に影響力の大きい重大なミスじゃないかなと私は思うんですけども、これについては認識はされているでしょうか。

○議長（吉川里己君）

松尾福祉部長

○松尾福祉部長〔登壇〕

ただいまの件につきましては、国の専門家会議に提出されたワクチン接種歴別の新規陽性者の数の国の資料において、新規陽性者でワクチン接種日が不明なものを、接種しているにもかかわらず未接種者に計上していたため、未接種者における新規陽性者数が多くなっていたことについて、先ほどもありましたように統計方法の指摘を受け、国が修正。修正後のデータでは、未接種者より接種済みの数が、接種済み者の新規陽性者が同等、もしくは逆転している年代があったということで認識はいたしております。

これに対して、厚生労働大臣は、ワクチン接種後の感染者数を見るために集計を行ったもので、ほかに他意があるものではないというふうな発言をされております。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

この情報は、やはりワクチンを接種するかどうかって判断する場合に非常に重要な情報なので、厚生労働省のほうにもしっかりと集計を行って、——ここで言っても仕方ないですけれども、——しっかりやってほしいなと思います。

これですね、実際、あまり2回接種と打っていない人というのは、感染という意味ではもう、ほぼ差がないというようなデータになっております。

そもそも、先ほども言いましたけど、ワクチンの目的として、人間というのは、それぞれいろんなウイルスとか細菌とかが常駐しているわけですね、体に。そういう意味では、別にそれが悪さしなければ問題ないといいますか、発症、重症化が防げればいいということで、もともとファイザー社の実験データも、発症のほうで検証をしているわけですね。

これはまだ承認前の、仮承認の、臨時承認の前のデータですけれど、1万8,000人ぐらい、本物といいますかね、本剤を接種1万8,000人ぐらい。プラセボ、ちょっと偽といいうんですかね、実際に成分が入っていない、プラセボを打った人が、およそ1万8,000人ずつ。本剤のほうを打った人の中で、8人感染症が出たと。プラセボのほうが162人、出たということで、162人が8人ぐらいに減ったということで、発症予防効果が95%あるよと。

この数字は結構、聞いた方も多いかと思いますけれども、グラフにしてみると、要は、1万8,000人のうちの、ワクチンを接種した人の8人と。プラセボのほうは1万8,163人のうちの162人ということで、ほぼ99%の人は、ワクチン打っても打たなくても感染していない

わけですね。

こここのプラセボの場合に発症した人に対する比率ということで、だからこそ、ワクチンというのは非常に安全性、健康な人に打つということで、安全性が厳密に求められるものだと思っております。

そういう中で、副反応の情報とかもいろいろ出てきているかと思うんですけども、今後は、まだ、これでワクチン接種が終わりになるのかどうか分かりませんけれども、また第7波、第8波というようなことになった場合は、また追加接種という話が出てくる可能性もあるので、非常に副反応に対する情報提供というのは大事になってくると思うんですけども、これに関してどういった対応をされているかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾福祉部長

○松尾福祉部長〔登壇〕

副反応の対応ということでよろしいでしょうか。

副反応の周知等につきましては、まず、接種券の発送時に同封する新型コロナワクチンに関する説明書に記載をいたしております。また、ホームページや市役所だより等で、症状、副反応に関する相談先について情報提供等を行い、不安が解消できるよう努めております。

あわせて、接種後、帰宅後に副反応の症状が気になる場合は、市役所または医療機関に相談するような周知等を図っております。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

この情報については、自分でインターネットとかで探しに行ける人は、厚生労働省のホームページとかに公開されているのでいいかもしれません、そこまでやる方は少ないと想いますので、なるべくですね、ちょっと個人的な、個人情報とか絡んでくると難しい面もあるかと思いますけれども、なるべく積極的な情報開示をやっていただきたいと思います。

先ほど、ちょっと1個飛ばしましたね。

ワクチンの目的は大体、主に重症化、発症予防ということで、やはりワクチンの効果があったかどうかというのは、感染者数じゃなくて、要は、患者、熱が出たり、具合が悪くなったりした人とか、重症化した人とか、そういう人の数で評価すべきだと思うのですけれども、そういう数字を把握されているのかどうかということですね。

それを本来見るべきだろうと私は考えていまして、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

松尾福祉部長

○松尾福祉部長〔登壇〕

感染の状況につきましては、国、県が確認をされております。

日ごとの新規陽性者、死亡者、重症者の数は公表をされておりますが、発症者の数は公表されておらず、把握はできておりません。

また、重症者の数につきましては、その日の新規の人数ではなく、延べ数であるため、実人数が把握できていないというような状況となっております。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

私もそういう、やっぱりワクチンが始まってからと、始まる前とで、重症者が減ったとか、増えたとか、そういうところを見たいと思ったときに、非常にデータが取りづらいというか、実際、正確に把握できないんですよね。

そういうところも管理の仕方、感染者数にばかりに何かこう、注目が行ってしまって、非常に評価が難しいと思ったので、ちょっとお尋ねしてみました。

なかなか分からないっちゃうことですね。

それでは、次、今ですね、5歳から 11歳のワクチン接種がもう始まっているかと思いま
すが、これについては、これまで指定されていた努力義務という指定が外されているとい
うことなんですけれども、まず、この理由についてお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾福祉部長

○松尾福祉部長〔登壇〕

これにつきましても、厚生労働省の見解になります。

5歳から 11歳までの小児接種については、一定の発症予防効果が確認されていること、現時点での安全性に重要な懸念は認められていないことが臨床試験等から報告され、海外でも広く接種が認められているということから、5歳から 11歳も接種の対象となっております。

しかし、現時点において、オミクロン株について、小児における発症予防効果、重症化予防効果に関する科学的根拠が必ずしも十分でないということで、努力義務の規定が適用されていないということであります。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

ありがとうございます。

やはり、もともとできた、今回のワクチンができてから、まだ日が浅いというか、そもそもワクチンの開発は5年から10年かかるというものが、もう急ぎで作られて、長期的な影響が分からぬという意味では、非常に私も心配しております、努力義務が外されたという

のはよかつたかなと個人的には思っているところです。

それに、これは参考ですけれども、熊本の宇土市のホームページについて、努力義務が外されたということでホームページで告知がされておりまして、実際、希望者のみに接種券を送付するということで、赤線のところに何が書いてあるかというと、この年齢層への安全性やワクチンの効果などに関する十分な情報が得られていないため、予防接種法に基づく努力義務を適用されないことから、接種券の一括送付は行わないで、希望者の方に接種券を送付することにしましたということで、希望者だけに送ってられるんですね。

そういう意味で、武雄市のはうもやっぱり、努力義務が適用されていないよということをしっかりと伝えていくべきかなと思うんですけど、こういったことについて取組があれば御紹介をお願いします。

○議長（吉川里己君）

松尾福祉部長

○松尾福祉部長〔登壇〕

武雄市におきましては、小児接種が開始される前の2月、今年2月に、市内の小学生1年生から5年生までの保護者にアンケート調査を実施した際に、新型コロナウイルスワクチンは強制ではないことを知っているかとの質問に対して、99.8%は知っているとの回答が見られております。

また、接種者には、市においては、その対象者全員に接種券を発送いたしております。

これにつきましては、これまで 12 歳以上の方、全員に周知、通知を出しておりましたので、小児接種についても対象であるという、まず、その周知ということで、全員に接種券を発送しております。

その際にも、接種の対象者は接種を希望する者ということを明記して勧奨を行っております。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

ありがとうございます。

私も、子供は大きくなつてしまつて、小学生に対してどういう情報が送られているかちょっと分かっていない部分もありましたので、ちょっと確認をさせていただきました。

あと、次の質問としては、小学校や中学校でのマスクの着用についてお尋ねしていきますけれども、そもそも、マスク着用する目的というのは、感染予防であろうと思うんですけども、感染予防であるならば、そもそも、症状が出ていない人がマスクをして感染予防になるのかと。

そこをしっかり検証されていないと、ほぼ、学校では何か、子供からいえますね、ちょ

っと強制的というか、マスクしないと普通の生活が送れないという状況があるようですので、納得してもらうという意味で、感染予防になっているんですか。

どういう医学的なデータといいますか、それに基づいているかどうかというのを確認したいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

おはようございます。子供たち、児童生徒へのマスクの着用については、文部科学省が発出しております学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル、あるいは、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針という通知が出されておりますので、それに従って指導を行っているところでございます。

先週出されました、最新の基本的対処方針でも、基本的な感染対策として、引き続き、地域の実情に応じて、3つの密の回避、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗い等の手指衛生、そして、換気等を徹底していく必要があると示されているところでございます。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

今の答弁からいくと、マスクにどのぐらい予防効果があるのかっていうのは把握されていないということですよね。

実際、私もいろいろ調査をしてみたんですけども、ないんですよね。ない。

逆に、海外、フランスやったですかね、マスクが逆に感染予防がないという論文とかはあるんですけども、マスクをして、感染がこれだけ予防できるよという具体的な、医学的情報というのは、私の知る限りというか、いろんな専門家の書籍とか読んでみましたけども、ないわけですよね。

逆に言うとですね、心理的な、逆に効果とかはあるかもしれないんですけども、それをメリットとするならば、やはりデメリットといいますか、もう2年以上、子供たちについてはもうずっとついている、学校ではついているというような状況になっているかと思うんですけども、非常に衛生面での心配をする声が私のほうにも届いております。

特に今から暑くなって、そもそも、使い捨てマスクというのは、2時間ぐらい使うことを想定して作ってあるそうで、2時間ぐらいでもう新しいものに替える。だから、食事のときに外してまたつけるとか、そんな使い方は想定していないわけですよね。

子供たちは当然、手を、いろいろ遊んで汚したり、その手でマスクを触ったりと、厳密に言うなら、もう手でマスクを触った時点で、それはもう洗いに行かなきやいけないわけですよね。

そういういた管理まで考えた場合に、非常に効果があるってあるのかというか、非常に懸念を抱いております。

そして、いろいろあるんですけれども、ちょっと一つの事例等を知って、情報がまとまっていたので、女性セブンという雑誌があるんですけども、この2月10日号ですね。

マスクをすることによって、脳に酸素が届かないと。コミュニケーション不足で発達に影響がと。マスクをずっとしている子供の成績が2割下がるとかという題名で記事がありまして、具体的には細かくなるので、詳しいことはここでは言いませんけども、大学の入試テストで20点下がったとか、パンデミック中に生まれた乳幼児の認知機能が20%ぐらい低下しているとか、子供の表情の変化が乏しくなったとか、言葉を覚えるのが遅くなかったとか、これちょっと短期的に出てくる問題じゃないですけれども、ずっと2年、3年とこれが続いていくと、非常に発育に支障が出るのではないかという、実際に具体的なデータも既に出てきておって、それを心配しているお母さん方も多いんですよね。

それで、何とか外してもらえるように、外せるようにしてもらえないだろうかという相談もしております。

そういう意味で、デメリットも、衛生管理とかまでしたときに、ただマスクをしているかどうか、それだけしかほぼ見ていないような状況じゃないかと思うんですが、つけさせるんだったら衛生管理までしっかりやらないといけないと思うんですよね。

そういう面での対応はどうされているんでしょうか。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

議員御指摘のマスクによるデメリットということでございますけれども、公的な機関からの情報は得ておりませんけれども、いろんなマスコミの情報とかで、相手の表情が見えにくいというようなことから、発達への障害というようなことの情報も認識はしているところでございます。

最近では、熱中症のリスクということで大きく取り上げておられますけれども、先ほど言いました基本的対処方針、6月10日付で出されました基本的対処方針でも、熱中症が命に関わる重要な問題ということが強調されておりまして、マスクの着用が不要な場面ということで、体育の授業とか運動部活動とか、あるいは登下校とか、そういういた場面を取り上げて、指導するように指示がまいったところでございます。

マスクの衛生上の問題でございますけれども、学校においては、着用するマスクについては、複数枚用意しておくように、家庭、本人にお願いをしたり、あるいは汚れたり落とした場合は、交換することなどの指導を行っております。

それと、ふだんから定期的な手洗い、あるいは手指消毒の徹底、そして、校内の消毒作業

というようなことで、継続して行っているところでございます。

○議長（吉川里己君）

7番朝長議員

○7番（朝長 勇君）〔登壇〕

どうしても教育委員会としては、独自で判断するというよりは、そういう全体の方針に従っていくことになってしまうのかもしれないんですけども、全国的な事例を見ると、やはりそういう問題意識を持った保護者の方が、先生とか、教育委員会と話をされて、要は、推奨はされているかもしれませんけれども、決定を下すのは教育委員会または校長の裁量ができるはずなんですよ。そこで、教育委員会、保護者、学校が話をして、独自の判断で、マスクの自由化を認めた小学校も既に出てきております。

ちょっとここで名前を出すと混乱するのであれですけれども、数校はですね。

ですので、そういうデメリット、言われたから言われたとおりというよりは、本当にしっかり現状を把握して、本当に必要なのかどうか検証していくという気持ちは常に持っていていただいて、保護者の方の相談とかにも乗っていただけるといいなと思っております。

それで、このマスクについては、やっぱり政府の要人とかも海外へ行くと外していたりされているんですよね。日本に帰ってくるとまたつけてと。これはどういうことかなと。こういうとこにどう説明するのかなと思うのですが、厚生労働省に、ホームページに新しい生活様式というのが書いてあって、そこにもうマスクというのが入れ込んであるんですね。

だから、人との間隔が十分取れない場合は、症状がなくてもマスク。マスクをすると。これが新しい生活様式ですよと。つまり、ずっと外せませんよと。自分たちの意思で外さない限りは、従っている限りはずっと外せないということだろう思うんですよ。

書いてあるのは、マスクの着用の考え方。

結局、日本の場合は法律で規制されているわけじゃなくて、全て推奨すると。日本人は非常に真面目な民族なので、そう言わるとせんぱいかんぱいっちゅうことで、みんなして、今度はいつ外していいか分からないというような状況、外すタイミングがもうなくなっているというのが現状じゃないかなと思うんですね。

海外では、もう既にもう外しているところがたくさんあるというのは、多分御存じの方、多いと思うんですね。それだけ感染予防効果について、はっきりした情報をみんな持たないのではないかなと思います。

日本の場合は、逆に義務化されていないから逆に解除もできないというような、非常にやっかいな状態なのかなということで、推奨というのは結局、現場、現場ではもう習慣化してしまって、どうなれば外せるのかというのが、もう分からぬ状態に陥っているのかなと心配しております。

実際に、4月28日の佐賀新聞の記事からの抜粋ですけれども、ウィズコロナでマスクを

外す時期が日本に来るとは思っていないと、日本医師会の中川会長は記者会見でこういうことをおっしゃっているんですね。

その同じ記事の中で、海外では、アメリカは全州で着用義務を廃止、英国やフランスでも着用不要となるなど緩和が進んでいると。やっぱり日本だけ何でやろかと、非常に疑問を持たざるを得ないですけれども。

ここはちょっと、武雄市の執行部の教育委員会に追及してもどうにもならんとこだと思いますので、問題を共有したいと。世界はこうですよって、何で日本だけという、そういう意味での疑問も非常に強く感じております。

それに、やはりお母さんたちが非常にやっぱり子供の発育を心配されているという方が多いです。そういった意味で、最後に1人、お母さんからメッセージを頂いているので、ちょっと読み上げて終わりにしたいと思います。

私は4人の子供のお母さんです。普通の主婦です。日々、子供たちは学校に行きたくない、つまらないと口にします。コロナが始まって3年。入学式も卒業式も例年とは違い、入場制限があったり、運動会に一度も参加できていない保護者もいます。楽しみにしていた夏祭りも春の遠足も中止、リコーダーや鍵盤の授業もありません。給食の時間は黙食と言われて、友達と楽しく食事をする楽しみを奪われています。子供同士でお互いを監視し合うような異様な教育環境、顔の半分をマスクで覆い隠し、表情や感情が読み取れない、こんな状況でまともに子供が育つか不安でしかありません。大人の1年と子供の1年には大きな差があると思います。その貴重な時間をどうかこれ以上奪わないでください。楽しい思い出を残してあげたいです。小学校1年生の生え変わりで歯の抜けた間抜けな笑顔を見て笑い合える、そんな日々を取り戻したいです。

30代主婦の方から頂いております。

非常に切実な思いだと思うんですよね。

何となく、もうやっぱり、みんなしているからせざるを得んというような雰囲気だけで、惰性で行っているような、私はきらいを感じております。

この問題に関して、すぐ結論は出ないかもしれませんけれども、やっぱり何とかしようという気持ちがないと、何ともならないというだけは確かだと思うんですよ。

海外で転勤、活動されている方の話とかを聞けば、海外はやはり、なるべく外そう、外そうとする意思を持っているとおっしゃるんですね。それがないと、もう誰も外していいとは言ってくれないということで、今後、やっぱりどうすべきかというのを一緒に考えていくからだと思います。

そういう問題提起をさせていただいて、私の一般質問をこれで終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（吉川里己君）

以上で7番朝長議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備等のため、5分程度休憩をいたします。

休	憩	10時00分
再	開	10時7分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、8番豊村議員の質問を許可いたします。御登壇を求めるます。8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、8番豊村貴司、一般質問を始めます。

議場、傍聴席にいらっしゃる皆さんだけではなく、テレビを御覧の皆様にも、しっかりと伝わるように、分かりやすく質問をしていきたいと思いますので、執行部の皆さんも分かりやすい答弁のほうをよろしくお願ひいたします。

今回は、大きく4つの項目で質問をいたします。

時間も限られていますので、早速、最初の項目、治水対策についてに入ります。

地域を回る中で聞かれる声として、水害のこと、治水対策のことへの声は最も多く聞かれます。

六角川流域における治水対策事業の資料や、講演会などでは、まず最初に触れられているのは、六角川の特性とそれに伴う水害のことについてであります。

全ての物事において、要因があつて事が起きます。

水害については、降雨量などもその要因となるところではありますが、先ほど言いましたように、六角川の特性、また、まちの環境ということも、地理的なことや環境要因として水害に大きく関わるものであると思います。

要因を把握することは適切な対策へつなげるものであり、この六角川流域での水害においてもポイントとなるところです。

そこで、まず最初の質問ですが、六角川の特徴、また、六角川流域としての水害の特徴について答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

おはようございます。武雄市における六角川流域の水害の特徴といたしましては、六角川が緩やかな勾配の河川のため流下速度が遅いことや、潮位の影響を受けることから、洪水時において河川の水位が高くなりやすく、山や市街地に降った雨を六角川へ排水することが

困難となり、結果として、六角川にそそぐ支川が氾濫し、内水氾濫が発生することとなります。

昨年の豪雨におきまして浸水被害が特にひどかった北方町、橋町、朝日町は、六角川と山に挟まれた狭い平坦な地域であることから、内水氾濫の浸水深が深くなり、床上浸水の被害が深刻であることが特徴であると思います。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

今、特徴を言っていただきましたが、現在、国とか県、また、武雄市、そして、流域市町で治水対策の事業が取り組まれています。

では、そういった事業において、先ほど答弁もいただきました、六角川の特性、水害の特性、それに対応したような事業、ある意味、全てがそうなのかもしれませんけれども、どういった点が対応している事業であるか、その点、答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

特徴に対応した対策といたしましては、浸水リスクの高い地域では、内水ができるだけ早く、そして、多く河川に排出することが重要であります。

浸水リスクの低い上流部では、河川への排水を抑制することが重要であると考えております。

いわゆる流域治水の考え方としての事業といたしまして、緊急河道掘削、高橋排水機場の増強、広田川排水機場の新設、田んぼダムの整備、ため池、既存ダムの事前放流などが現在、実施中でございます。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

ある意味、今取り組まれている部分、内水氾濫を防ぐために、やはり川の水位を上げないこと、このことが一つであると。

有明海から流れてきて堆積している泥、そこに対してもしっかりと対策を行い、しっかりと水がためられるというか、浅い状態を改善していくという、そういうのがあると思います。

実際に令和元年の8月豪雨のときは、通常の8月の月平均の、平年の倍の量の雨が降ったと。令和3年の8月豪雨のときは、長期間雨が降ったことによって、令和元年のときよりも、総降水量としては、ほぼ倍の状態であったと、そういったことが言われています。

そういう意味で、降水量というのは、やはり大きく水害に影響してくると思います。

人であれば、雨が降って傘を差せば、それをよけることはできるんですけども、武雄市全体に傘をかけてということはできないので、そういう状況で考えれば、降っても対応できるような状況にしていかないといけないというところがあります。

先ほどの答弁で、特徴に応じた対策という部分も言っていただいたんですが、ちょっとやっぱり一つ思うのは、部長の答弁で、潮位の影響を受けるという特性を言われたんですけども、例えば満潮とか大潮とか、そういったのもあるんですけども、やはり私たちも、例えば地域の方と話をするときに、満潮時間何時かねとかですね、消防団で警戒活動をしているときにも、満潮は何時かねとかって、必ず言葉としてやっぱり出てきたりするんですね。

そういう部分にどう対応しているのかというのが、ちょっとなかなか見えてきてないなというふうに思うところがあります。

スライドですけれども、これは、この資料ですね、(資料提示) 令和元年8月豪雨武雄市災害記録誌という、武雄市が発行した冊子があります。

この7ページからちょっと引用してるんですけども、令和元年8月豪雨のときは朝、早朝4時から6時のこの3時間で猛烈な雨が降ったと。その影響もあって、その後、ポンプ停止と書いてありますけれども、ここにはやはり満潮というのがあります。

この満潮時間に向かっていって、その前段で雨も多く降ったって、いろんな要因が重なってということだと思います。

このページの下のほうには、その日の満潮時間というのも図で、表で示してあるんですけども。

やはりこういったこと、潮位の影響、部長も言われた潮位の影響とか、そういうところも関係してくると思うんですが、これに関して、六角川流域の治水対策事業で、今度は国交省の河川事務所、武雄河川事務所が資料としてこういった資料も出されていますが、ニュースでも話題になりましたけれども、今、行っている事業を行っても、一定程度の戸数が床上浸水の状況が残ると。ニュースのときは700幾らって言われたと思うんですけども、その後、550戸ということで、六角川流域で今の水害対策を行っても550戸は床上浸水として残ると、この冊子にも一番最初に書いてあります。

やはり、ある意味、衝撃でもあったんですけども、その後、議員間で治水対策について勉強会をしたときにも、そのうちの8割が武雄に当たるという話がありました、担当者からですね。550戸の8割といったら440戸になります。

市長は、床上浸水ゼロを目指すというようなことも言われていました。

先ほど言いました、河川事務所が出しているシミュレーション、残ってしまうという、550戸が残ってしまうというシミュレーション、これに関してなんですが、これは例えば干満とか、満潮とか大潮とか、そういった部分は含めた想定になっているんでしょうか、この点について答弁をお願いします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

干満の差の中にも、大潮だとか、小潮だとか、いろんなケースがございます。

今回のシミュレーションにおきます結果につきましては、8月出水時の実績の潮位を基に試算されておりますので、満潮、干潮、大潮、小潮をそこまで考慮した結果ではないというふうに考えています。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

それでは、含めた形ではないということでしたら、例えば、じゃあ、大潮のときだったらどういうふうに考えられるのか、この点、答弁できますでしょうか。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

先ほど申し上げましたとおり、昨年の8月のときには大潮ではなかったために、やはり大潮であった場合には、ある程度、水位は上がってくるものと思いますが、先ほど来言われていますグリラ雨だとか、線状降水帯におきまして、場所によってもかなり変わりますので、六角川の上流から流れてくる水の量だとか、いろんな条件によって変わってくるかというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

確かに、全てが毎回、同じ条件下ではないので、一概に比較というのができないかもしれませんけれども、やはり影響というのはあるんじゃないかなというふうに思います。

先ほど言いましたように、六角川の特性に応じた対応ですね、例えば、私は理学療法士でありますけれども、リハビリで歩けない人がいたら何で歩けないんだろうと、筋力が弱いのかな、痛みがあるからかなと、麻痺があるからかなとか、やっぱり原因を探っていくって、それに対して対応していくというふうにしていかないと、社会復帰に結びつけられないということがあります。そういうふうに、やはり特性、根本をちょっと見ながら対応していく。

今、やられている事業もちろん、根本に対してというところではあるんですけども、やはり、繰り返しになりますけれども、潮の満ち引き、そういった部分に対してどうなのかというふうに思うところであります。

実際に、それに関して言えば、六角川の河口堰というところ、その活用が関連するのでは

ないかと思います。

これまで、松尾陽輔議員が質問もされましたし、私も議会でその言葉を出したり、委員会でもその言葉を出したりしたんですけども、高潮のときに閉めるというふうになってますけども、水害が想定されるような、その前のときには閉めておいて、水が流れにくい状況とか、上がってくるような部分を防いで、それで排水ポンプで有明海のほうに流す。そういう対策というのは、六角川の特性に応じた部分で考えれば、考えられるところじゃないかなと思います。

なかなか動きが見えなかったんですけども、それに対する協議の動きが見えていなかつたのですが、6月4日の佐賀新聞に、六角川水系流域治水協議会についての記事があって、そこに六角川河口堰付近への排水ポンプ設置という言葉が書かれていました。

よくよく調べると、昨日も一部、資料が出されていましたが、引き堤とか導水管とかと併せて、このことも協議、実際するとなったら、どれぐらい予算がかかるかとかという部分が上がっていたというのが、ちょっと分かったところではあるんですが、改めて河口堰の協議状況について、どういった協議状況にあるのか答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

協議会に毎回出ていますので、私からお話をいたします。

気候変動が進む中で、おっしゃるとおり、六角川の特性を踏まえた、さらに踏み込んだ対策は必要だということで、そこを国土交通省にも言いまして、国土交通省で様々な案をこれまで検討していただいている。その中の一つです。

六角川の河口堰に、洪水のときに堰を置いて、そして、排水ポンプで有明海に排出するという案ですけれども、昨年の雨を基に試算をした場合に、毎秒1,000トンのポンプが必要で、3,100億円が必要だというふうな試算が出ました。

それを基に、それはそれで検討ということで、まずは新・六角川水系プロジェクト、こちらの推進に全力を尽くすというところで、会場では確認がされたんですけども、私からは6月3日に発言をしました。決して、検討して終わりと、検討しました終わりではなくて、やはりこれはいつでも動けるようにしておいてほしいというふうにお願いをしたところあります。

国交省はそういう試算を出してはいますけれども、やはりおっしゃるとおり、六角川の特性を踏まえた、潮位の影響を受けない水を早く流す方法というのは私も必要だと思いますので、ここは引き続き国土交通省にも検討を求めていきたいと思っています。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

予算が大きくかかるということですけれども、これから何十年、何百年というふうな形で、何回水害が起こるか分からんですね。

そのときにかかる復旧・復興の予算とか、もちろん人的なこととか、そういったところを安心して暮らせるかとかというふうなことも考えたときに、そこはやはり、必要な部分は、市長も抜本的という言葉をもともと言っていたわけですから、やはり抜本的というふうな部分で、先ほど言いましたように、被害の8割は武雄があるというところですので、武雄市はリーダーとして、しっかりと、そこは引き続き言っていただきたいと思います。

やはりいろんな課題があると思うんですけれども、課題に対して道をつくっていくのが、やはり政治であり、政治家の役割だと思うんですよね。そこに、市長、しっかりとリーダーシップを持って取り組んでいただきたいと思います。

次なんですけれども、3月議会で、治水事業ということを考えたときに、3月議会で都市部の治水対策というところも言いました。

畠や田んぼが住宅に変わり、そして、水が今までためられていた、浸透することができていたところが、ためられずに水路に集まり、それが一気に川のほうに流れてしまう、水位が上がってしまう、内水氾濫にもつながってしまう。そういう部分で、都市部の治水対策ということについて、やはり考えていかないといけないんじゃないのかというのを言いました。

そのときの市長の答弁では、専門家の意見も聞いて方向性を決めていきたいという答弁がありました。

その後、この点、専門家との意見交換についてどのようにあるのか、答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

都市部の開発によります周辺への影響などを含め、武雄市の治水対策に関しましては、武雄河川事務所や専門家と様々な意見交換を行っております。

規制と開発のバランスが取れた、安心して住み続けられるまちづくりとなるよう、様々な法制度の活用に関する検討を行っております。

引き続き、学識経験者の専門家に助言をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

8番 豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

もちろん、いろんな専門家の方と、これまで治水事業をやっているわけですから、意見を

交わされていると思うんですが、こういった変化、まちの変化に対してどうあるべきかという、その柱でもって協議をされているか、方向性を決めようとされているか、そこはちょっと思います。

武雄市は、9月23日に新幹線が開業して、市の方針としては、やはりいろんな人に来ていただきたい、滞在していただきたい、そして、民間企業にも入ってまちの活性につなげていきたいと、そういう思いももちろんあるわけです。

そうなったら、やはりまちが変化していくという前提、そこは考えられるわけですから、その前提において、どういった武雄市が、その中でも治水事業、水に強いまちとしてのビジョンを持って取り組んでいくか、そういう政策の方針を取っていくか、そういうビジョンを持つていかなければいけないと思います。

小松市長、この点、答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やはり、まずは治水事業として、住民の命と暮らしを守るというところは大前提であります。

その上で、今後のまちの発展を考えたときに、前回も申しましたけれども、やはりそういった安全・安心と、さらなる発展に関する開発のバランスをどう取っていくのかというところが大事であるということで、先ほど治水の事業のお話もいたしましたけれども、併せて、やはりこのまちでの住まい方であったり、土地利用であったり、それこそ、ここは幾らか規制をかけても、一方で、開発も促進するというようなエリアをどう定めていくかという、そういうバランスを取っていくことが大事だろうと。

まさに今、チャンスでもあり、一方で危機でもあると。ここをどう調和させていくかというのが大事だと思っています。

そういう中では、今後、土地利用の在り方、さらには住まい方、ここについて専門の方に今、話もいろいろ相談をしておりますけれども、具体的に、できるだけ早くお示しできるように、議論を進めていきたいというふうに思っています。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

確かに、市長言われました、住まい方という部分で、先ほど、六角川水系流域治水協議会の資料を示しましたけれども、その下にも、やはり住まい方を工夫するなど、まちづくりと河川対策が調和した流域治水への転換が求められていますと。住まい方についても、やはり考えることが必要であることは、やはり言われています。

ただ、そうはいっても、やはり移転とか、かさ上げとかという分、個人負担もかかつたりする部分もあるので、なかなか簡単じゃないところもあったりするわけですね。

もちろん、この視点も大事と思うんですけれども、先ほど言いましたように、武雄市として土地開発、土地利用という部分と治水をどう考えていくか、その柱でもって専門家の意見を聞いていくという、そういう流れで取り組んでいただきたいと思います。

次なんですが、武雄市内でも、地域によって水害の発生状況、やっぱり地域の環境も違いますし、地理的な部分とかも違いますし、やはり様々あると思います。

私も、例えいろいろな意見交換をするときに、やっぱり六角川の水位を下げないことにはですねとか、武雄川の水位を下げないことにはですねというふうな話になります。確かに、それは根本ではあるんですけども、そう言われてしまうともう、何かほかのことがちょっと見えにくい、考えづらいような感じになってしまふんですよね。

実際に、私も地域を回っていて、地域の方から言われるのは、例えば水位の話をしてもですね、いやいや、もう、この目の前のこの水路をどがんかしてくださいとかですね、あそこの水路、もうT字でぶつかって、そこで水がせき止められて流れが悪いので、そこで水がたまってしまう、ここを一本真っすぐ通してくださいよとかですね、そういった、目の前のことに対してのやっぱり不安であったり改善を求める、個別具体的なことに対する意見というのが多く聞かれます。

今、内水氾濫の状況についても、調査するような形が取られていると思うんですけども、やはり、国、県、市で水位を下げるような事業というのも、もちろんやりながらも、やはりそれぞれの地域の状況、それぞれの原因を把握して分析して、そして、そのことを地域の方にも見せながら共に考えていく。共に考えていくことによって、場合によっては、地域の方の協力も得られたり、そして、全体として治水対策、治水事業が進んでいく、そういった在り方というのが本来じゃないかなというふうに思います。行政だけで何かしようとしても、なかなか難しいところもありますので。

ただ、やはり一緒に考えられるためには、やはりしっかりと状況を把握し分析していく、個別的な部分で調べていく、こういったことが必要だと思います。

この点について答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

現在、実施しております内水調査業務におきまして、地域ごとの水害状況の把握を行っております。

調査業務におきましては、先ほど議員から言われましたとおり、何が原因で、どこから氾濫を起こしているかというのを地区別に具体的に調査できるものと考えておりますので、先

ほど言わされました、市民の声も聞きながら、地区ごとの対策についてもしっかりと検討してまいりたいと存じます。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

今、答弁いただいた部分で、テレビを見ている方は、ああ、そうやって調査しているんだ、やっぱり知りたいなと思うんですよね。

そしたら、じゃあ、そういう結果、調査結果の報告はいつ頃まとまつてくるんでしょうか。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

年度内はかかるものと考えております。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

そういう調査結果、報告を受けながら進めていく場合、また、それより別に、個別に取り組める部分は取り組むという両方があるかなと思いますので、全体として、治水事業について取り組めるように進めていただきたいと思います。

改めて、市長の答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

昨年の豪雨災害を受けて、とにかく、治水対策には全力で取り組むというときに、水をいかに早く流すか、そして、いかに多く川に送り込むか、いかにためるかという、大きな基本的な方向性で今、進んでいます。

ただ、おっしゃるように、次の段階は、それぞれの原因を調べて、さらに細かく対策を打っていくこと。

そして、一方で、先ほどの河口堰の話もありましたけれども、大きな話を、ほかにも遊水地の話、引き堤の話、我々も、内水調整池の話というのも、今後、出てくることも現在検討しておりますけれども、そういう大きな話と、さらに、きめ細かい話、次はこのステージに行くと思いますので、今まで以上に力を入れて進めていきたいと思っています。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

よろしくお願ひします。

それでは、次の項目に行きます。

次は、2番目、まちづくりについてです。

最初の質問ですけれども、これまで繰り返し質問してきましたし、今議会でもありましたけれども、旧市役所跡地とか、空き地のようになっているまちなか広場とかですね、そういった公共空間の活用について、前回、私、いつだったですかね、質問したとき、3月議会ですかね、したときは、部長からは、一刻も早く方向性を示したいが、今の段階では時期は申し上げられないと答弁があつて、市長からは、現在、駅の南口を整備して、それがある意味、第一期であり、その次の第二期というふうな捉え方という、それで今後、方針を決めていきたいという話もありました。駐車場について求める声もあります。

私も、産業建設常任委員会で、委員の皆さんと大村駅とか、新大村駅とか、諫早駅とか、長崎駅を見てきました。やはり、動きが見えているわけですね。どういうふうに進んでいくかというのが見えている状況でもあります。

やはり、しっかりと武雄市も動いているなというのを、担当者だけじゃなくて、対外的にもやはり見せられるようにしていかないと、なかなか機運が高まらない、また、例えば民間であつたり、移住を考える人が武雄に興味を持つということにつながりにくかつたりということがあると思います。

3月議会のときにも、一刻も早く方向性を示してくださいと言いました。この方向性について、協議状況どのようにあるのか、答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

旧市役所跡地等の活用につきましては、先ほど申しましたとおり、一期工事につきましては、南口の整備を今、進めておるということで、二期工事につきましては、跡地、それから、駐車場、それから、さらに踏まえまして中央公園、まちなか広場、高架下等を含めた一体的な整備を進める考えの下、現在、整備方針の取りまとめを行っており、近いうちに方向性について公表したいと考えております。

その後、パブリックコメントなどの実施により、幅広く意見を聴取し、具体的な整備計画決定してまいりたいと存じます。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

具体的な整備については、いつ頃、近いうちにとありましたけれども、やはりゴール設定

をしていかないとなかなかことが進まないと思うんですけれども、いつ頃なんでしょうか。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

方向性につきましては、早ければ夏にでも出したいというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

先ほど、長崎県の各駅を視察しましたと言いましたけれども、諫早駅、駅に隣接してマンションが建っていて、担当者の人から話聞いたら、もう完売になっていると。その完売のうちの4割ぐらいは、市外からの人であるという話だったんですね。やはり人口減少に対する効果、そういった部分も見られているというふうな話もありました。

やっぱり駅に隣接するところに住まいがあるというのは、大きく興味があるところだと思いますので、先ほど言われた方向性をしっかりと示して、民間の活力も場合によっては受けられるような形で進めていただきたいと思います。

そして、9月23日には新幹線が開業します。やはりこれをどう生かすかというのが、やはり大事だと思います。

生かすというふうなときに、具体的にどういったメリットがあるのか。

時間短縮というのは、もう柱として見えているわけですね。

例えば学生であったり、社会人であったり、観光の面であったり、それぞれの立場で、じやあそれが、その人たちにとってどういったメリットになってくるかというところ、これはそれぞれの考え方でいろんなところがあると思うんですけども、考えてもらうというのもあるかもしれません、見せれる部分は、こういったメリットがありますよと見せるということをしていくっていうのが、より活用を効果的にしていくことの近道になる部分はあるんじゃないかなと思います。

この間、新幹線活用プロジェクトがあって、私も参加したんですけども、そのとき、前段、小松市長が講演をされて、そのとき定期券の話をされました。

武雄～長崎間で大学生だったら2万幾らだと言われていたように、ちょっと覚えていますが、小松市長も、長崎に住むよりも全然いいんですよねと言われて、私も高校生の保護者ですし、大学生の今、名古屋と広島に行ってる娘がいますけれども、やはりそういう親の気持ちからしたら、やっぱり幾らお金がかかるかというのは結構大事なところで、そこをしっかり見せてもらえるというのは、生かすことにつながってくると思うんですよね。

先日、県の高校PTAの総会があって、そのときに、保護者のための県内企業合同説明会ということの説明が、県の担当者から話がありました。県の担当者さんが、高校生の保護者

さんがここに集まるからということでそこに出向いて説明をされているわけですね。それで、また周りに周知してくださいということも言われました。

先ほど学生のことを言いましたけれども、例えば各高校の進路指導の先生がいたりします。二者面談、三者面談とかあったりとか、生徒も進路のことについて話をしたりということもあります。

それは武雄市としても、そういったところに出向いて、こういった効果、メリットありますよというのを見せていくというのも、やはり必要な部分じゃないかなと思います。

ある意味、新幹線に関してはいろんな声があるのも確かにそうです。今日の佐賀新聞ですかね、長崎の人、佐賀の人のそれぞれの声というのが上がってきました。武雄市の人の分も上がっていたんですけども、いろんな意見があるのは間違いないです。

だからこそ、こういったメリットがあるんだよというのを見せるのも、役目じゃないかなと思います。

こういった形で今回の開業において、具体的にどういったメリットがあるのか、どのように伝えるのか。新幹線を生かす、生かせるための動きが必要だと思いますが、この点について答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

先日の新幹線活用プロジェクトでも、できるだけメリットの実感を持ってもらえるようにお話をしました。

定期券のお話を言わされましたけども、例えば、まだ長崎のほうの定期券代は出ませんけれども、武雄温泉博多間の特急の定期は、6か月でたしか39万円から40万円、月に直すと6万5,000円。恐らく長崎も同じぐらいだろうと。さらに学生はその半額ということで、ここまで話すと、下宿代より安いなど、単身赴任より安いな、これなら会社の補助が幾らか出たら何とか家計も回るなど。具体的に、自分ごととして考えてもらえると思っています。

今言ったようなメリットもありますので、まずは分かりやすく市民にとってのメリットを伝える、その工夫、さらにはその次の段階として、おっしゃったように、誰に対して何を伝えるのかというところまで、今後踏み込んで話していきたいと思っております。

今日は、午後2時から100日前のイベントの除幕式もありますので、こういった機会も捉えながら、まず、実感してもらって、さらに具体的に自分にとってはどうメリットがあるのかというのを、きめ細かく情報提供してまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

それに加えて、政策として、じゃあこういったニーズ、状況があるから、じゃあ政策的にこういった部分に事業を行ったら、さらにそこが生かせるものになるんじゃないかなっていうふうなところまで、考えていくていただきたいと思います。

新幹線という部分で、開業という部分で、その開業記念という部分で、11月12日に秋田の竿燈まつりが来ると。もう結構、私の周りでもすごく楽しみにされている方がいらっしゃいます。前回行けなかったから今度は行きたいという声もあります。

このときに、4年前、どういったことがあったかと。

三間坂駅、切符を買うので駅の外まですごい行列だった。武雄温泉駅も交通系ICカードが使えないもんだから、そこでの手続ですごい混乱したとかという話もありました。

今回も、牟田議員さんが改札の部分を言われましたけれども、市長も県のほうに直談判しているということであったんですが、前も私も、多くの議員さんがそこを言われているんですけども、なかなか進まないという部分でですね。

前回、私も言いましたけれども、県のほうは、県知事さん、その辺分かつとらすとかなど思いながら、県知事さん、自分で電車で来たことあらすとかなと思います。

先日、新聞で県内の市町の首長さんが、次も出てくださいと要望したというふうな形がありましたけれども、その辺は何も言いませんけれども。

しっかりと県西部も、武雄のことも見ていくていただきたいと思いますし、小松市長も強く、よろしくお願ひいたします。

次、官民連携という部分で言います。

人口減少という社会において、武雄は交通の要衝でもありますので、今言われているコンパクトシティという部分で、やはり私は中核になるべきところだと思います。

そういう部分を考えたときに、交通機関であるとか、あと、生活機能を確保するために民間の商業施設等を含めて、例えば医療とかも含めてですけれども、そういう部分の機能性という部分もあります。

そういう形で、民間の力が必要になる部分もありますし、人口減少社会という部分でいえば、労働力の不足などによる地域課題に対して、やはり先ほども、治水のほうでも言いましたけれども、行政だけで何かしようと思っても限界はあると思います。

民間によって、私もいろいろ、例えばデジタル田園都市構想のフォーラムに行ったりとか、あと、政策起業についてのオンラインの勉強会へ参加したりとかしていますけれども、やはり民間もいろいろ動いているなど、地域課題に対して動いているなというのを感じています。やはり官民が連携していくと、これから社会において大事なところだと思います。

そうした官民がうまく連携していくためには、これについて、どこか委託してくださいというふうなこともあるかもしれませんけれども、どんなノウハウを持っている民間企業があるかというのは、こちらでは分からない部分もあります。

逆に、武雄市として、なかなかこういった地域課題があるんですよという、そういう課題をオープンに見せる、それによって、民間が、ここはうちが取り組みますよと、そういうふうな形で民間との連携を図っていく。

日南市が、前の崎田市長のときにそういった形で取り組まれていたりというところもありました。

そういうふうな在り方というのは、私、ひとつ大きく参考になる部分じゃないかなというふうに思います。

そういうことによって、新たな民間の進出が武雄に生まれることもあります。そうなってくると、そこに雇用の場が生まれるわけであり、武雄市において、民間も何か武雄市だったらできるんじゃないかなというふうな雰囲気づくりにもなってくると思います。

そうなってくると、若い人が武雄にいようというふうな形にもつながってくると思うんですね。雇用の部分、そして心理的な部分でもですね。

そういう意味で、そういった官民連携の在り方があると思いますが、実際、武雄市として、官民連携の状況、民間との連携、活用をどのような考え方で行っているのか、答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

持続可能な地域社会を構築するためには、少子高齢化や自然災害への対応など、地域課題を解決することが重要であることは認識しております。

今年5月25日に、一般財団法人ソフトウェア協会と包括協定を締結いたしました。

今後、民間の力を借りしながら、課題の抽出を行い、デジタル活用などにより、地域課題の解決ができないか検討を進めてまいります。

また、治水対策や移住、定住など様々な分野においても、民間企業や大学などと連携しながら、官民一体となって解決策を協議し、企業が参入しやすい環境を整えていきたいと存じます。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

今、ソフトウェア協会と連携協定されたということがありました。

これから、今もそうですけれども、デジタル社会という中で、先ほど言いましたように、岸田総理の下でデジタル田園都市国家構想、そういった部分も動こうとしていますけれども、デジタルの活用って絶対的にあるところで、先ほど言われたソフトウェア協会との連携、ここ、どのような狙いでされたのかというのもありますし、武雄市はデジタル室というのが設

けられました。これがどういった方針で動かれているのか、取組状況についても伺いたいところです。

今日の新聞で、武雄市が罹災証明迅速発行へということで、武雄市と富士フィルムシステムサービスが共同で開発を進めてきたということで、試験運用が始まると。罹災証明が迅速に出せるように。

こういったのがちょっと今日新聞であったんですが、先ほど言いましたように、ソフトウェア協会との連携協定の狙い、また、デジタル室について答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

まずもって、ソフトウェア協会との連携につきましては、ソフトウェア協会が持ちはます技術やアイデア、知見をもって、武雄市で検証を行ってもらえるということで、市民サービスの向上、それから、地域の課題解決に役立つものというふうに考えております。

また、デジタル室の業務方針といたしましては、先ほど申されました自治体DX推進計画の下、武雄市でもデジタル化による行政サービスの拡充と業務改革に取り組んでいくこととしております。

また、スマートシティ推進に向けて、ソフトウェア協会のほか、民間事業者とも広く議論しながら、デジタル化による市民サービスの向上や地域課題の解決を目指してまいりたいと考えております。

また、デジタルを活用した市民サービスの向上の取組といたしまして、税の申告、受付会場での受付進捗状況をスマートフォンや電話で確認するサービスなど、様々なことに取り組んでおります。

今後も、さらなる市民サービス向上に向け、取り組んでまいりたいと存じます。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

小松市長も、官民連携という点で答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今回、ソフトウェア協会とまず連携したというのは、非常に大きい話だと思っています。さつきおっしゃったように、デジタル化による社会課題の解決だけではなくて、地域のデジタル雇用の創出と。それが移住定住にもつながってくるということで、非常に大きい話だと思っています。

ソフトウェア協会の方と話をしていて、向こうは、地域の課題は何ですかと。その課題を私たちの技術で解決できるかもしれないということなので、そもそも前提として、私たちがこの地域課題が何かというのをしっかり役所でも把握していないと、何か課題まで発掘してくださいという話ではないのかなと思います。

そういう意味で、組むというところに当たっては、私たちがしっかりと課題、今後を見据えた課題というのを、全ての部局において把握をするのが大前提だろうと。

その上で、課題をやはり出して、そして、それなら私たちで解決できますといったことをやっぱりマッチングをして、それがさらに、例えば企業誘致とかにもつながっていくということで、冒頭おっしゃったように、官民連携においては、私たちのまず、課題の把握、そしてそれをしっかりオープンにしていくというのは、今回、ソフトウェア協会で一つ弾みがつくと思いますので、これをぜひほかの分野にもどんどん広げていきたいと思っています。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）【登壇】

そういう中で、議会でも、各議員さん、一般質問をこれまでずっとされています。

繰り返し質問になっているような点というのは、課題解決に至っていない点というふうに捉えて、そういった議会の一般質問が、どういった点がまだ残っているかというのも整理していただきたいと思います。

ちょっと時間が押していますので、——先ほど言いましたけど、行政だけで何かしようと思っても難しい。民間をうまく使いながら、その中で、政治としてやはり道を切り開いていく。この行政、民間、政治というスクラムで取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは、3つ目の項目、ふるさと納税についてです。

昨年の12月議会で、武雄市のふるさと納税の方針について質問を行いました。

年度も変わって、新たな体制で動いてはいるんですけども、やはり私も地域を回る中で、大変厳しい声をいただいている。議会はどうしているのかと、あんたたちは仲よしクラブねという話も、厳しい声もいただいたこともあります。

確かに、新たな体制で動くという部分あるんですけども、市民の方に、——議会には市がまとめた報告書、再発防止の報告書が出されました。

なかなか市民の方には、このふるさと納税問題というのが何だったのかというところが、なかなか見えていない部分があると思います。

そういう意味で、市民の方に伝わるように説明をするということが大事だと思いますし、やはり一つあるのは、この問題に対してどう責任を取るのか、ここはやはりきっちりするべきところはあると思います。

この点について答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

令和2年度に起こしましたふるさと納税業務における返礼品の遅延問題を踏まえまして、令和4年3月にふるさと納税業務における再発防止計画を策定し、武雄市ホームページにも公表いたしております。今後の対応につきましても、隨時、お知らせをしてまいりたいと存じます。

また、ホームページ上におきましても、なかなか見にくいところにありますので、市民の方々にも分かりやすく、目立つような対策を取ってまいりたいというふうに考えております。

また、責任につきましては、関連する裁判なども進行しているところでありますので、今後、かかるべき時期に対応したいと存じます。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

市民の方も不安に思ったところであり、武雄市のイメージをマイナスにしたところであります。

先ほど言われた、ホームページに載せていますと、そこを分かりやすいようにしていきたいと思いますって。じゃあ、その見せ方で、市民から見たときにいいのかというところも改めて検証して取り組んでいただきたいと思います。

そして、新たな体制での取組というふうなところがあるんですが、やはり、ふるさと納税というところ、この制度をうまく利用するというところも、活用するというところ、これもやはり自治体としては必要なところになってきます。

じゃあ、現在どういった体制で取り組まれているのか、その状況、今後の方針について答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

本年4月より、企画部企画政策課にふるさと納税推進室を設置いたしまして、寄附者や返礼品提供事業者への対応や、ポータルサイトへの掲載、寄附金の管理など、直接職員が業務に従事しております。

令和4年度における寄附金の目標額を4億円と設定し、市民や返礼品提供事業者、寄附者などの信頼回復を第一に、返礼品提供事業者への訪問回数を増やすことや、モニタリング、新規返礼品の開発などを強化しております。

また、自治体が行います寄附制度でありますガバメントクラウドファンディングについて

も、取り組めるよう準備をしてまいります。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

今、今後の方針の中で、ガバメントクラウドファンディングというところを言わされました。私もそれは賛成です。

つまり、市がこういった政策で事業を行いたい、それに共感する方は寄附をお願いしますというふうなところですね。寄附された方は、ふるさと納税と同じように税の控除というところがあるわけです。

それを取り組まれるのであれば、ちょっとお願いしたいのは、ふるさと納税に関しては、ホームページとか、いろんなふるさと納税のサイト、そこに掲載をしているわけですけれども、そこに掲載するだけじゃなく、市民の方、また、関係団体の方を巻き込んでほしいなというふうに思います。

例えですけれども、私も三女が陸上部であったんですけども、大会に行くとしたら、伊万里の国見台か、鹿島の蟻尾山か、佐賀市に行くしかないと。行けば、長崎県からもその大会に寄ってる。武雄市、交通の要衝なのに、武雄市でできればいいのにと、いつも思っていたわけですよ。

そういうときに、今回も競技場の話出ましたけれども、やはり、そこを改善を望む方もたくさんいらっしゃるわけですから、その人たちに、例えばこういった形で、ガバメントクラウドファンディングを行いますから、皆さんも知り合いの方にこのことを宣伝してください、そして寄附が集まるように協力してくださいというふうな形で、市民の方も巻き込みながらやっていくような流れをしていただきたいと思います。

それだけじゃなくて、例えば文化施設についてもそうでしょうし、ハード的な部分じゃなくて、ソフト事業についてもそうだと思います。

例えば子供たちの育成に関して取り組みたいからというふうなところもあると思います。そういう形で、ガバメントクラウドファンディングを行うのであれば、市民の方を巻き込みながら行っていくと、そういう戦略でやっていただきたいと思います。

答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

市民や団体の方も巻き込んだ戦略ということで進めてまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

ということで、ふるさと納税、これまでの問題のこと、そしてこれからのことということでお質問をしました。

部長のほうから答弁をるるいただきました。

改めて、小松市長、このふるさと納税のことについて、今回質問したことに関して、市長の思いを答弁お願ひいたします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まずは、ふるさと納税の寄附者の方に引き続き丁寧な対応を取っていくと。そして、さらに再発防止策計画を踏まえて、適正に事業を進めていく。

その中で、おっしゃるとおり、やっぱり直営といつても、市役所職員だけでやるのは限界が当然あります。これを機にたくさんの人を巻き込んで、そして市民も参加し、そして地元の事業者にもしっかりと恩恵もあるような仕組みをつくっていきたいというふうに思っています。

いろいろ情報の出し方とか、その辺も今後工夫をしていきたいと思いますし、ホームページに、見えるところに出す以上のところも、さらに伝える努力をしていきたいというふうに思っています。

これは、反省するところは今でも反省し、取り組んでいかなければならないんですけれども、一方で、また新しい出発として、ぜひやっぱり巻き込みというところをとにかく大事にして、進めていきたいと思っています。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

伝わるようにお願いしたいと思いますし、市長も言われましたように、地元企業ですね。

先ほど、官民連携の部分でも言いましたけれども、民間進出ということも言いましたが、外部からだけじゃなくて、やっぱり地元にいる事業者、そこを大事にするということ、この視点は、やはり常に持っていただきたいと思います。

それでは、最後の項目にいきます。

最後は、学校給食についてです。

3月議会で、物価高騰による給食のことを言いました。学校の栄養士さん、すごく苦労されているというふうなことを言いました。設備的なところも言いました、人員的なところも言いました。

そのとき、現場の声をまずは聞いてくださいということでお願いをしました。

その後、現場の聞き取りをされています。

給食材料についての値段の変化という部分も整理されていて、私も見ました。油とか相当やっぱり上がっているなというふうなところがあります。

私も中学生の息子がいるんですけれども、給食ですよね。やはり小学校のときと比べると、弁当の数が増えているなというのは思います。

弁当をつくるということは、家庭のほうで、やっぱり弁当の材料を買ってしないといけない。物価高騰の中で、もちろんしないといけないというところがあるんですけども、やはり新聞でも繰り返し、物価高騰による学校給食の問題、影響のこと挙げられていますので、皆さん、もう既に御存じと思いますし、この議会でも上がっています。

今年の令和4年度の4月1日付の事務連絡、内閣府からの事務連絡で、令和4年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱いについてで、この交付金の活用が可能な事業例として、物価高騰に伴う学校給食等に関する負担軽減というのが示されたわけですね。

こうやって、国も交付金をそういった部分に対応して、活用してくださいということを言われているわけですから、やはりうまくこの交付金を活用して、なるだけ早く、この状況に對して対応できるようにしていただきたいと思います。

答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

秋月こども教育部長

○秋月こども教育部長〔登壇〕

おはようございます。議員申されたように、いろいろな情報を教育委員会としても把握しております。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、学校給食会計に対しての食材費高騰分についてを補助することを検討しているところでございます。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

交付金を活用して補助することを検討していくみたいと思いますということは、していくというふうに捉えていいのかなというふうに思います。

なるだけ早く対応できるように、少なくとも夏休み明けとかには対応できるようにというふうに思います。

そこは現場のほうも伺いながら、そして、申請手続的なところもあると思います。

迅速な対応をお願いしたいと思いますし、最後、小松市長、この点について市長のお考えを答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

とにかく子供がしっかりと毎日、栄養ある御飯を食べられるというところが大事だと思っています。

家計への負担も和らげるという点で、そういう観点で、ぜひ補助について考えていきたいと思っています。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

学校のことありますので、教育長に聞くべきとかなと思いますけれども、教育長もお願ひします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

学校給食については、子供たちが非常に楽しみにして、毎日楽しみにして学校に来ています。

栄養基準も守らなくてはなりませんので、今後のこと、国の施策なんかを利用しながら検討をさせていただきたいと思っています。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

対応の方向に進むというふうに捉えまして、私の一般質問を終了いたします。

ありがとうございました。

○議長（吉川里己君）

以上で8番豊村議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、5分程度休憩いたします。

休	憩	11時8分
再	開	11時14分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、6番吉原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。ただいま議長から登壇の許可をいただきまし

たので、6番吉原新司の6月定例会、一般質問を始めさせていただきます。

今年2月24日、ロシア軍によるウクライナへの軍事侵攻が始まりました。新聞やニュースでは、毎日その戦況が伝えられております。

現代において、このような戦争が起こるとは思ってもみませんでした。罪もない人々、子供たちが犠牲になっております。人間の愚かさを痛感するところです。

遠い空からではございますが、この戦争で命を落とされた多くの方々に、心より御冥福をお祈りいたします。

一方、武雄市は、昨年8月に見舞われた豪雨災害からの復旧、復興の半ばであります。

また、次への備えとして、家屋のかさ上げや治水効果が得られるような工事をなされているところも見受けられます。

そして、出水期に入ったことで、不安な思い、天に祈る思いをされている方がたくさんおられます。

相手は大自然です。大自然による攻撃に備えなくてはなりません。いざというときに備え、ハザードマップや避難ルートの確認、持ち出す防災グッズや非常食の確認を、いま一度お願いしたいと思うところです。

今回の一般質問は市政についてということで、1つ目に、新・旧朝日公民館について、2つ目に、水害からの復旧・復興について、そして、教育についてということで、花まる学園についてということで進めていきたいと思います。

早速、1つ目の新・旧朝日公民館についてに入ります。

私の地元であります朝日町では、このたび、朝日公民館が移転、新築され、今年度より供用開始となりました。

モニターの左写真で分かると思いますが、とても立派な公民館ができ、被災した朝日町にとって、復旧・復興の大きな足がかりの一つになるのではないかと思います。朝日町の新たな防災拠点、また、町民の交流拠点として、朝日町の活性化につながることを期待するところです。

その朝日公民館ですが、少し不安を感じるところがございます。

モニターの下側2枚の写真を見ていただきたいと思います。

ここは新公民館の裏側、高橋川沿いになります。写真で分かるように、これまで狭く、離合もできなかった道路が通りやすくなったのですが、ガードレールが途切れていることが分かることと思います。

モニターのバックの写真はグーグルの航空写真ですけれども、まだ新公民館のほうは載っておりませんので、赤い線で示しております。

右の小さな写真、新公民館と朝日公民館グラウンドの間にある道路ですね。この突き当たりが高橋川になりますので、安全対策のために、以前からガードレールが設置をなされてお

りました。

中央の上写真ですね。

これは公民館敷地から高橋川のほうへ出入りできるように、裏出入口を設けてあり、ここも安全対策のため、新たに高橋川沿いにガードレールが設置されました。

しかし、そのガードレールとガードレールの間には、左側の写真で分かると思いますけれども、何の安全対策もございません。

この部分、どうしてガードレールなどの安全対策を講じなかつたのか、まずお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

おはようございます。朝日公民館裏の側道は、県河川高橋川の管理道路となっており、ガードレール等の工作物を設置する場合には、県知事の許可が必要となっております。

先ほど議員が御紹介されましたが、小学校と公民館の間のガードレールについては、小学校グラウンドの整備に当たり、農道を現在地に付け替えた際に、河川への転落防止のため設置をしてあります。

もう1か所の公民館駐車場裏の出入口前のガードレールについては、地元から転落防止等の要望もあり、安全対策として設置をいたしました。

その都度、必要な箇所に設置をしております。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

要望に応じてしているということですね。

市道ではございませんので、市の管轄ではないとは存じておりますけれども、モニターの右側写真、高橋川の上流側を向いた写真になります。左側の写真は、下流側を向いた写真になります。

右側の写真で分かると思いますが、軽自動車を数台止めることができるスペースを設けてあります。朝日小学校に近いことから、グラウンドゴルフや社会体育で利用されている方々は、とても便利になりました。

しかし、この駐車スペースにバックで駐車をすれば、目の前は高橋川ということになります。

最近よく起きている事故の中に、アクセルとブレーキの踏み間違い事故がありますが、ここで起きれば、高橋川に落ちることになると思います。サイドブレーキの引き忘れも考えられます。

そのようなことから、高橋川沿いにガードレール、もしくはガードパイプでも設置し、安全対策を講じるべきではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

公民館裏の河川管理道路側には、軽車両5台分の駐車場がございます。

また、夜間用に駐車場を照らす人感センサーライト3基を設置しております。

これまで大きな行事がなかったこともあります、公民館裏の駐車場はあまり利用されていない状況でありますので、公民館裏のガードレール、ガードパイプの設置につきましては、今後の利用状況を見ながら判断をしていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

今後の状況を見ながらということですけれども、供用開始になってから間もないですから、なかなか裏まで使うというところは、今ないとは思いますけれども、私が見る範囲では、グラウンドゴルフ等、朝日のグラウンドを使われる社会体育とか、止められているのを見かけております。

まず、こういう状況ですので、軽が5台止められるスペース、本当にこれ、便利な駐車スペースなんですけれども、やはりこれ、事故が起きてから対策しますよというのはどうかなというふうに感じるところで思います。

そして、モニターに航空写真を出しておりますが、朝日公民館が朝日小学校の北西部にできたことで、市道高橋線にある享保橋から、あさひこども園、朝日小学校の川沿いを通って、朝日公民館に来られる方が増えるのではないかというふうに思われます。

白の矢印で示しておりますけれども、この道路も安全面に不安がある道路であります。

次のモニターで分かると思いますけれども、道幅が狭いところがあったり、路面が痛んでいたり、もちろんガードレールなどの設置はなされておりません。

この道路、国土交通省公衆用道路という名目になっているようです、県管理だと思いますけれども。

このたび、指定避難所としての位置づけもある朝日公民館が建設され、朝日小学校グラウンドも車両避難所として位置づけられたことから、この道路を通行する車両が増加するというふうに考えられます。そのようなことから、この道路の整備や安全対策が必要なのではなかというふうに思うところです。

国土交通省公衆用道路となっているこの道路ですけれども、路面の整備や安全対策、これを講じることはできないのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

諸岡こども教育部理事

○諸岡こども教育部理事〔登壇〕

公民館裏の側道は県の管理道路であり、また、公民館利用の主要な出入口は県道側を想定しておりますので、市としましては、全体的な整備は考えておりません。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

もともとは県道側から入るのが正式ではあると思いますけれども、裏側に出入り口をつくつてございますので、裏側を通るという方もおられると思います。

そして、今度は指定避難所ということになりますので、避難指示等々が出たときは、甘久方面から来たら、ここを通ったほうが、はっきりいって早いんですよね。

そして、ウォーキング、ジョギングやられている方も多いと思います。そこら辺の安全対策も検討していただきたいなというふうに思うところです。

次は、これまで長きにわたり活用されてきた旧朝日公民館についてですが、今後どのようになるのか、町民の皆さんから度々聞かれるところです。

当初の予定では、新しい公民館が完成した後は、建物を解体し、更地にして売却をする予定であるというふうに聞いておりましたけれども、旧朝日公民館は、今後どのようなスケジュールで、どのように進められていくのか、予定などあればお尋ねしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

山崎総務部長

○山崎総務部長〔登壇〕

旧朝日公民館につきましては、令和4年4月1日に新朝日公民館の供用開始後に行政財産の用途を廃止してございます。

建築後、44年が経過し、建物が老朽化している、また、土地の一部が土砂災害特別警戒区域に指定されていると、このようなことから建物の継続的な利用は難しいと考えております。

今後につきましては、不動産鑑定士などの専門家の意見をいただきながら、当該建物について、解体や建物つき売却など、当該施設の状況に応じた処分を行っていく予定としております。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

ということは、まだ、はっきり、まだこれからということでおろしいですかね。

まだ解体するかも分らないし、そのまま売却するかも分らないし、いつのタイミング

でどうするというのも未定ということでいいんですかね。

○議長（吉川里己君）

山崎総務部長

○山崎総務部長〔登壇〕

方針につきましては、先ほどのような格好で考えております。

具体的な時期については、これからということになろうかと思っております。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

具体的にはこれからということですね。

モニターに写真を出しておりますけれども、昨年9月議会一般質問において、旧朝日公民館を解体して更地にするのであれば、旧朝日公民館に面する市道北上滝線沿いと県道331号沿いに歩道を整備すれば、通学路の安全につながるのではないかという質問をいたしました。

そのとき部長の答弁では、学校、地域などからの聞き取りや安全点検を行い判断をすると申されました。

また、公民館跡は、普通財産に移行してからでないと検討が難しいといった答弁をいただきました。

先ほど、部長から、もう普通財産に移行されているというような言い方でしたので、学校、地域からの聞き取り、安全点検など、現状確認、行われたのか。そして、この場所、歩道の整備の必要性、感じられておられるかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

秋月こども教育部長

○秋月こども教育部長〔登壇〕

教育委員会としまして、登校時間帯に安全確認等を行っております。

朝7時から立哨をいたしまして、通過児童数や車両数等を確認したところ、旧朝日公民館の前は非常に道路幅が狭く、歩道がないために、児童が通行できるスペースが十分とはいえないと認識しております。

それと、関係者のほうとの聞き取り等も行ってきたところでございます。

その結果、歩道の必要性というのは認識をしております。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

必要性は認識しているということですね。

モニターの写真で分かるように、左下の写真、市道北上滝線には歩道のようなものは全く

ございません。道路脇を歩くしかありません。

県道 331 号沿いは、車線分離標と呼ばれる接触しても曲がるだけの柔らかいポールがあるだけで、ガードレールのように車両の進入を防ぐことはできません。そして、ここは緩やかなカーブになっているところでもございます。

朝日小学校は、武雄市内で 2 番目に生徒数が多い学校であります。その朝日小学校の道を隔てて向かい側、目と鼻の先であります。そのため、一番登下校の児童が多く通る場所でもございます。

通学路の安全確保、そして、地域の方々の安全確保につながると思いますので、歩道の整備をぜひとも早急に検討していただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

秋月こども教育部長

○秋月こども教育部長〔登壇〕

今後、旧朝日公民館跡地の一部を利用しての歩道の設置については、協議を進めてまいりたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

6 番吉原議員

○6 番（吉原新司君）〔登壇〕

ぜひよろしくお願ひいたします。

地域の子供たちの安全確保はもちろん、本当に早く歩道ができればなというふうに感じるところでございます。

次に、旧朝日公民館の建物についてです。

旧朝日公民館を解体するか、そのまま売却するか分からないみたいな言い方でしたけれども、私、一番最初に、解体して更地にして売却したいんですよねというようなことを聞いておりましたので、解体をするのかなというところを思っておりましたので、解体をするのであれば、解体前に、防災の観点から、避難所開設、運営訓練とかですね、通常ではできないような、建物を利用した訓練ができるのではないかと思います。

モニターに実践的な訓練の写真を出しておますが、大規模な災害を想定し、消防署と消防団が連携して、鉄筋コンクリート内の建物内に取り残された人を救出したり、屋上に取り残された人を救助したりなどの、実際の建物を利用して訓練を行うことで、真に迫った状況下での活動を体験できるのではないかというふうに思います。

これ改修工事等を行って、別の用途で利用するということであれば、このようなこともできないと思いますが、解体をするのであれば、これ、よい訓練材料になるのではないかというふうに思いますが、いかがでしょう。

○議長（吉川里己君）

諸岡総務部理事

○諸岡総務部理事〔登壇〕

議員御提案いただきました実際の建物を使った訓練につきましては、より実践的で効果的な訓練になると認識しております。

旧朝日公民館の建物を解体することが決まり、訓練として活用できるのであれば、今後のスケジュールを見ながら、消防署、消防団等と調整し、訓練を計画したいと考えております。

また、武雄市消防防災訓練での活用ができないかも、関係機関と検討したいと考えております。

さらに、旧朝日公民館に限らず、消防署や消防団の訓練で活用が可能な施設があれば、関係機関と調整を進めてまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

山崎部長の報告からは、まだ未定みたいなことで、はつきりしたスケジュールは決まっていないということですので、ぜひ調整をしていただいて、解体ということになれば、ぜひともそういう訓練に活用をして、その後に進めていただきたいと思います。

また、ほかの施設でもという答弁もいただきましたけれども、本当に本物の建物を使っての訓練というのはめったにできることではないので、ぜひともここの公民館にかかわらず、やっていただきたいなというふうに思います。

モニターに出しておりますけれども、先ほどから申しております、旧朝日公民館は、朝日小学校の道を隔てて向かい側、目の前ということになります。そして、朝日小学校の隣にはあさひこども園がございます。

そんな立地条件から、子供や子育てに関するような何かがこの朝日公民館跡地でなされれば、地域にとって一番いいんじゃないかなというふうに思います。

度々、議会の一般質問でも、朝日小学校の放課後児童クラブについて質問がなされてきたと思いますが、朝日小学校の生徒数と教室数から考えて、朝日小学校内で放課後児童クラブを行うには、建物の増設等をしなければ無理があるのでないかというふうに見受けられます。

朝日公民館跡地に放課後児童クラブもできれば、学校側としても、児童の保護者側としても、今よりも充実した運営が期待できるのではないかというふうに思います。

もちろん、民間の力を活用し、現在の支援員さんも継続していただける形で、放課後児童クラブがこの場所でなされれば、一番いい形になるんじゃないかなと考えるところです。

公民館跡地で放課後児童クラブを運営することを前提に、民間に土地を売却、もしくは賃

貸契約などをできれば、朝日公民館跡地が新たな子供たちの居場所の一つになり、学校側も保護者側も、今よりも安心できるとともに、子育て、教育の充実につながるのではないかというふうに考えますが、いかがでしょう。

○議長（吉川里己君）

秋月こども教育部長

○秋月こども教育部長〔登壇〕

重ねて申し上げますが、旧朝日公民館は施設の老朽化及び敷地の一部が土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定されております。現状のままで、放課後児童クラブを市で設置することは考えておりません。

それと、民間のほうへの売却という形も質問されましたけれども、特定の事業に特化した売却または貸与については考えておりません。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

レッドゾーンが入っているとか、耐震に問題があると。

私、ちょっと解体をするもんと思って、今回の質問のほうも考えてきた。更地にした状態を、例えばそういう民間で、放課後児童クラブをやりたいですというような民間が手を挙げれば、そういうところに優先的に売却をするとかして、レッドゾーンから離れた方向に建物、建屋を建ててすれば、できないことではないというふうに考えるところでもあるんですけれども。

先ほどから申しておりますけれども、朝日小学校の生徒数、これは着実に増加をしております。これまでほんとどが1学年2クラスというのが多かったんですけども、今年度は5年生と1年生が3クラスになっております。ほかの学年においても、数人転入生が入れば3クラスにしなければいけないというような学年もあるようです。そして、来年度の1年生も3クラスになる見込みのようだというふうにも聞いております。

これ、教室不足が本当に気になるところであります。

数年後、御船が丘小学校と同等の生徒数になることも考えておく必要があるのじゃないかというふうに思います。

放課後児童クラブが朝日小学校外になれば、少しは教室の問題も補う手立てができるのではないかと感じます。

そのようなことから、朝日小学校の放課後児童クラブを民間の力を借りて公民館跡地で運営でもできればなというふうに、私、思っておりますので、検討材料の一つにしていただければというふうに思います。

水害からの復旧・復興についてに入ります。

昨年8月の豪雨災害から10か月です。浸水被害が大きかった家屋などでは、現在でも、大工さんなどの業者さんが入り、工事が行われているところが見受けられます。

被災された方々と顔を合わせ、話をするとき、表向きは普通の笑顔を見せられますが、水害の話、被災した際の話になると表情が曇り、今後への不安をつぶやかれます。不安を押し殺して日々の生活を送られております。

そんな被災された方々に、希望や元気を与えられるような何かが必要なんではないかと思います。

復旧・復興が進んでいき、見た目、外観は元に戻っても、被災された方々の思いや気持ちが被災前に戻るには、長い月日が必要だと思います。

市として、そのような被災された方々に未来への希望、元気を与えられるようなことは何か考えられているのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず、昨年の8月の災害以降、復旧、生活再建の中で、例えば商工会青年部が花火を上げてくれたり、あと、様々な、地元で何とか頑張って復旧していこうという取組をしていただいております。本当にありがたいことだと思っています。

市としては、地域の復旧・復興ということで、にぎわいの創出であったり、そういったことを復興プランにも掲げております。

そういう中で、例えば新規のビジネス支援や就農支援、さらにはやはり、今度新幹線が開業する、この効果を、駅前だけではなくて、しっかりと市内全域、被災地も含めて、波及をさせていかなければならない。たくさんお客様が、電車でも来られますので、そういった点を今後、注力して進めていきたいと思っています。

被災地においては、本当に大変な日がまだまだ続いておりますし、今も不安を感じて過ごされている中ではありますけれども、それぞれの各町においても、開業に合わせてどう盛り上げていくかということで、市としても補助金をつくっておりますので、そういうのも活用しながら相乗効果を上げていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

支援とかいう言葉も出ましたけれども、私が言っているのは、心、気持ちに寄り添うというところが、一番言いたいところでございます。

先ほど、復興プランのことで言われましたけれども、新たなにぎわいが生まれるという文字は書いてありますけれども、何かこう、寄り添った、気持ちを、何というか、元気を与える

るというところにたどり着いていないように感じるところでもございます。

ここに住んでいてよかったですなど、たくさん元気をもらった、あしたからもまた頑張れるといった気持ちになってもらえるような何か、これを市として考えていただきたいなと思うところです。

武雄市は9月23日、新幹線開業に向けて盛り上がってきていますが、被災した朝日、橋、北方の方々からは、冷ややかな声も聞こえてまいります。

御紹介しますと、新幹線の来たけんって浸からんごとなあわけじやなかもんね、新幹線開業で潤うとは武雄町だけやろう、駅から離れとうここんたいには関係なかろうと、そういう声が聞こえてくるんですよ。

元年、そして昨年の水害が起こっていなければ、こんな冷ややかな声は出なかったのではないかと感じるところです。

市長、この冷ややかな声、どう受け止めますか、市長。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

そういう声があるというところも十分受け止めて、先ほど言いましたとおり、新幹線開業であれば、それが自分たちの生活やまちにとってどう変わらるのか。それを実感を持ってもらえるような取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

市長さんもそういう声は入っているということですね。

本来であれば、武雄市民みんなで新幹線開業を喜び、盛り上がる事が望まれていたことだというふうに思います。

しかし、2度にわたる水害を受け、まだ復旧・復興の途中です。

そして、次の水害への不安から、新幹線開業に浮かれている状況ではないなと思われている方がたくさんおられるということです。

だからこそ、市がバックアップして、被災地域に元気を与えていただきたいというふうに思います。

被害が大きかった朝日、橋、北方が活気づくようなイベントを開催するとか、民間の団体、そして、今日、昨日やったですかね、古賀議員さんのほうからCSOとかいう言葉が出ましたけれども、そういう団体が、被災地の活性化につながるような活動を申し出ていただけるのであれば、補助金を出すなどの、被災地に元気を取り戻す、いや、被災前よりも活気ある地域になるような何か。

先ほど、市長の答弁の中に、補助金ということがあったんですけれども、私、ちょこちょこ調べました。

被災地を盛り上げるための何かをするために補助金ありますかと言ったら、それはないと。新幹線を絡めていただいたら、ありますよということを聞きました。

被災復興の後押しという意味での補助金はないということでしたので、やっぱりそういう補助金もつくっていただければ、市単独でやらなくても、いろんな団体の方が被災地域を盛り上げますよと、元気を与えますよという声も出てくるんじやないかと思います。

現に、災害による復旧・復興を後押しし、にぎわいや活性化を目的に復興イベントを開催されているところもたくさんあるようです。

モニターに首里城と東北の復興イベントを出しておりますけれども、ここまで大規模でなくともいいと思いますが、2年に二度の大水害に見舞われ、被災した地域の活性化、にぎわいを与えられるようなことを検討していただきたいというふうに思います。

被災地域である朝日、橘、北方を考えたときに、大雨の際に頼らざるを得ない六角川の存在、歴史が詰まった長崎街道の存在などがあると思います。そのようなものを生かした復興イベントでも開催すれば、被災地域の活性化、元気につながるのではないかと思います。

そこで、例えばこんなイベントが開催されたらどうだろうということで、ちょっと考えてみました。例えばということで聞いていただきたいと思います。

例えば、その1。水害からの復興イベントとして、次の水害が起こらないことを願う六角川復興花火大会。

六角川の右岸側、左岸側に1つずつの仮設のイベント広場をつくり、地元の農産物の直売、地元の飲食店業さんのお店を連ね、飲食しながら花火を楽しみ、特設ステージでは地元の方々による歌や踊り、地域に伝承されている民俗芸能などで盛り上げ、被災地域の活性化につなげる。

例えば、その2。朝日・橘・北方、長崎街道復興祭。

長崎街道沿いのたくさんの空き地を利用して、地元の農産物の直売や、飲食店を出してもらい、広い空き地には特設ステージを設け、歌や踊りで地域に伝承されている民俗芸能などの披露で盛り上げてもらう。

また、長崎街道をゆっくり歩いていただき、歴史や文化を感じてもらう、そのようなイベントを開催すれば、復旧・復興の後押し、地域の活性化、元気につながるのではないかでしょう。

また、そのイベントを見に、市外、県外からのお客さんも来ていただけるようになれば、新幹線開業も絡め、観光客の増加にもつながるかもしれません。

例えばとしての提案ですけれども、六角川復興花火大会、朝日、橘、北方、長崎街道復興祭、このような復興イベントを考えてみてはと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

復興についてでございますけれども、武雄市新・創造的復興プランを常に意識しまして、にぎわいの創造の実現に向けていきたいと思っております。

この一つの復興への後押しということで、西九州新幹線の開業というものが武雄市の飛躍のチャンスでもあり、また、復興への後押しになるというふうに、我々、考えているところでございます。

今回の新幹線開業に向けても様々なイベントを計画しており、先日、牟田議員さんの質問の中でもお答えをいたしましたけれども、開業イベント前、また、開業イベント後、そして開業後、竿燈まつり、物産まつり等のイベント等を計画をしているところでございます。

地域の皆様と一緒にになって、にぎわいや誘客による地域活性につながるように、市民の皆さんと一緒に取り組んでいき、また、これがさらなる復興への後押しになるようにやっていきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

新幹線開業の部分、やっぱり何て言つたらいいかな。

5月30日の市長の記者会見、拝見しましたけれども、新幹線開業記念イベントとして秋田竿燈まつりが来ていただけると、これ申されました。

そこがちょっと、被災地域である朝日、橘、北方との温度差だと思うんですよね。

災害からの復旧・復興の後押しと、新幹線開業を記念して、秋田竿燈まつりで市民に元気を与えるといいうような言葉が、私は欲しかった。

何か新幹線にしか特化していないように、ちょっと聞こえたんですよね。復興のことは考えておられないのかというふうに感じました。

竿燈まつりというのは、もともと無病息災、五穀豊穣を願って行う祭りだというふうに聞いております。

無病息災、五穀豊穣は誰もが願っておりますが、輪を掛けて、朝日、橘、北方の被災地域は、水害が来るなど、もう来んでくいと、これを常々願っておられるわけです。

11月12日の秋田竿燈まつりIN武雄、新幹線開業イベントとしての意味合いだけではなく、復興イベントとしての意味も持たせて開催できないかというふうに思います。

モニターにちょっと簡単につくったんですけども、西九州新幹線開業記念だけでなく、2度の大水害からの復興祭、こういう意味も込めてやっていただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

議員御質問の件でございますが、我々、先ほど申し上げましたように、この西九州新幹線開業というものが、さらなる復興への後押しというふうに考えておりますので、当然、この竿燈まつりにつきましても、気持ちとしては復興のイベントという思いはございます。

地域の皆様と一緒に新幹線の開業を祝すとともに、秋田市と武雄市の交流をさらに深めるということも一つのものでございます。

この秋田竿燈まつりにつきましては、新幹線の開業イベントとして、秋田市、また、秋田市竿燈会と協議を行いまして、開業のイベントということで協議を行い、実現をしているものでございます。そのために、秋田竿燈まつりIN武雄ということで、西九州新幹線開業記念というふうに銘打っているところでございます。

これにつきましては、復興のイベントという思いを持ちながら、そういう形で協議しておりますので表には出しませんけれども、我々としては思いを持ちながらやっていきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

表には出さないということですね。

私は、表に出していただきたいなど、そういうことでやっぱり被災地域の方は、おいでんのためにもしてくださいよんさったいという気持ちになっていただけるんじゃないかなというふうに思うんですけども、秋田の方も、いや、西九州新幹線開業記念じゃなからんば来んばいって、復興祭、復興の意味持たせるなら来んよって、そがん細かことは言わっさんって思うんですけども、私はそういうふうに感じるところです。

そういう、表に復興祭ということも持って、出してもらって、そして、例えば被災した朝日、橋、北方の子供たちにミニ竿燈を持ってもらうて、ちょうどちんの代わりに、水害起こりませんようにとか、大雨来るななどの思い思いの願いを書いた短冊をつけて、後方からついていくようなことでも、これできたら、また違った意味で竿燈まつりが盛り上がるんじゃないかなというふうに思うところです。

やはり、常に被災された方々の気持ちに寄り添っていただきたいなど、今回のこの物産まつりにしろ、竿燈まつりにしろ、そこら辺も感じさせていただければなというふうに思うところでございます。

表には出さないということですので、表に出すこと少し検討していただけたらと思います。

○議長（吉川里己君）

間もなく正午となりますが、一般質問を続けます。

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

じゃあ最後の、教育についてということで、花まる学園についての質問に入ります。

武雄市では 2015 年から、市立小学校を民間、官民一体学校として、さいたま市の花まる学習会と 10 年間の契約を結び、花まる学園として進められております。

私も何度か参加をさせていただきましたが、地域支援員が教室に入り、子供たちの様子を見させてもらい、最後に、花丸をつけさせていただきました。とても元気がいいなという感じを受けました。

また、こんな投げかけで子供たちの考える力や想像力を引き出すやり方もあるのかというふうに思ったところでもあります。

コロナの影響から、地域支援員は入れなくなっていますけれども、地域支援員さんが入っていたコロナ前と、地域支援員さんが入らなくなったコロナ後では、子供たちに何らかの変化等々あったのか、ちょっとお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

秋月こども教育部長

○秋月こども教育部長〔登壇〕

コロナ前となる令和元年度に実施しました地域支援員へのアンケート調査では、子供たちが地域の方と話すことが増えた、子供たちのほうから挨拶をしてくれるといった意見が出ておりましたけれども、令和 3 年度に各小学校及び各公民館へ聞き取り調査を行った際には、地域の方との児童の交流がなくなったことで、地域の方への挨拶等がしにくい状況になっていると感じられるという意見が出ております。

○議長（吉川里己君）

6 番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

そこは子供の意見というか、地域支援員さんの意見ということになりますよね。

子供の変化というのは、あまりなかったと考えてよろしいですか。

○議長（吉川里己君）

秋月こども教育部長

○秋月こども教育部長〔登壇〕

先ほども申しましたように、支援員さんも感じられておった状況と、子供たちもやはり、挨拶をしにくい状況になっているというふうな形になっています。

○議長（吉川里己君）

6 番吉原議員

○ 6番（吉原新司君）〔登壇〕

支援員さんと子供たちが会う機会がなくなったというのは、もちろんあると思います。

ただ、支援員さん確保のことでも、各町いろいろ、様々だったようですけれども、区長さんたちもかなり苦労をなされているようなこともお聞きしております。

そのようなことも含め、官民一体型学校に対しては、いろんな意見、賛否両論あると感じているところです。

2015年の開始から7年経過をいたしました。官民一体型学校の効果、実績などがどのようなものなのか、判断できる時期に来たのではないかというふうに思います。そのことは、学校関係者はもとより、児童の保護者さんが常々思われてきたことではないでしょうか。

子供たちの学力をはじめとするいろんな面での変化、学校側の考え方や接し方の変化など、現時点において、どのような変化が感じられているのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

秋月こども教育部長

○秋月こども教育部長〔登壇〕

官民一体型学校改善検討委員会では、児童、教職員へのアンケート調査を実施しております。

その結果から、児童の自己肯定感が上昇傾向にあるということが分かっておりまして、教員のアンケート調査についても、担任する児童の行動力や伝える力等に、花まる学習が継続することで上昇しているという結果を聞いております。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○ 6番（吉原新司君）〔登壇〕

アンケートを取っていると。子供たちの状況、また、先生たちの状況も、いい方向というふうに今、聞こえましたので、そういう結果が出ているということで認識してよろしかったですかね。

これ、アンケートというのは、例えば年に1回取っていますよとか、間隔、大体もう定期的にアンケートは取られているのかお尋ねします。

○議長（吉川里己君）

秋月こども教育部長

○秋月こども教育部長〔登壇〕

先ほど申しました検討委員会では、取組の中間点となる令和元年度に、事業評価と今後の事業改善のために設置しております。以降、毎年調査報告を作成しております。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○ 6番（吉原新司君）〔登壇〕

このアンケート、全部の先生というか、例えば一つの学校としては、そこ1校の、例えば朝日小学校だったら朝日小学校1校のアンケートなのか、複数の先生方からアンケートを上げていただいているのか、ちょっとそこを確認させてください。

○議長（吉川里己君）

秋月こども教育部長

○秋月こども教育部長〔登壇〕

アンケートの方法については、各学校で行われていると。その集大成として、検討委員会の中で議論したものが報告書と上がってきているという状態でございます。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○ 6番（吉原新司君）〔登壇〕

じゃあ、学校の中でまとめて、それを検討委員会に上げていくということですね。

一番、——もう7年が経過をしまして、契約があと3年を切っております。

ここで、いろんなアンケートも取られたということで、官民一体型、これの今後、令和7年度以降のことを何か決められていることがあるのか、そこはまだ未定なのかお尋ねします。

○議長（吉川里己君）

秋月こども教育部長

○秋月こども教育部長〔登壇〕

花まる学習会との協定期間は平成27年から令和6年度までとなっております。

令和7年度以降については、令和5年度に官民一体型学校、武雄花まる学園をどうするかを検討する委員会を立ち上げまして、学校や地域等の意見を聞きながら対応を決めていきたいと考えておるところです。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○ 6番（吉原新司君）〔登壇〕

じゃあ今後決めていく。5年度からということでよかったです。

分かりました。

本当に難しいところだと思うんですよね。契約終わった後、さあどうするかということで。

ただ、先ほど部長からはプラスのことばかり聞きましたけれども、やっぱりマイナスの意見も多少あると思うんですよね。

私、感じるところでは、学校で集約したときにどうなのかというのはあると思います。校長先生、教頭先生、ベテランの先生、また、新しい、まだ若い先生たち、賛否両論のいろんな意見、ここはこうしたほうがいいのになとか、ここはこれ最高にいいなと、やっぱりそう

いう意見はあると思うんですよね。

だから、学校でひとまとめにしてもらったのを上げれば、小さな意見は届いてこない部分もあるのかなというふうに思いますので、ぜひですね、もうあと時間、3年ありませんので、先生単独でもやっぱりアンケート等を取っていただいて、プラスの部分、マイナスの部分、いっぱい吸収してもらうて、それで令和7年度以降はこれでいこうというところをしっかりと検討していただきたいと思いますけど、いかがでしょう。

○議長（吉川里己君）

秋月こども教育部長

○秋月こども教育部長〔登壇〕

今後、必要であれば検討していきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

まずもって、やっぱり一番大切なのは、小学校6年間の間に何を経験させ、何を学ばせ、何が一番必要なのか。それを持たせたところで、次、中学生、また、高校生、大人になっていくということで、本当に6年間という大切な時期だと思いますので、いろんな意見を吸収していただいて、しっかりと7年度以降のことを決めていただいて、先に進んでいただきたいというふうに思います。

以上をもちまして、6番吉原新司の一般質問を終わります。

○議長（吉川里己君）

以上で6番吉原議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 12時9分